Daiwa
Securities Group Inc.

大和証券グループ
気候関連レポート
2026

Daiwa Securities Group
Climate-related
Disclosures 2026

目次

1. はじめに …… 2
(1) エグゼクティブ・サマリー …… 3
(2) 2025年度ハイライト（グループKPI） …… 4

2. サステナビリティ戦略の全体像 …… 6
(1) 2030Vision …… 7
(2) サステナビリティKPI …… 9
(3) カーボンニュートラル宣言 …… 11

3. ガバナンス …… 13
(1) 監督体制 …… 14
(2) 執行体制 …… 17

4. 戦略 …… 19
(1) 気候関連リスク及び機会 …… 20
(2) 気候関連リスク及び機会に対処するための取組み …… 22
(3) カーボンニュートラル実現に向けた移行計画 …… 30
(4) 気候関連リスクを踏まえた戦略のレジリエンス評価 …… 32

5. リスク管理 …… 38
(1) 気候関連リスクの管理 …… 39
(2) 環境・社会関連ポリシーフレームワーク …… 42

6. 指標及び目標 …… 44
(1) 指標及び目標 …… 45
(2) GHG排出量 …… 46
(3) 炭素関連資産 …… 48
(4) 役員報酬 …… 49

7. アセットマネージャーとしての対応 …… 50
(1) 大和アセットマネジメント …… 51
(2) 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント …… 53

Appendix 1.
社外からの評価 …… 59

Appendix 2.
GHG排出量の集計対象及び算定方法 …… 60

1

はじめに

(1) エグゼクティブ・サマリー

大和証券グループは、脱炭素社会の実現に向け、気候関連の情報開示を進めています。
本レポートにおいては、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」についての情報開示を行います。

ガバナンス

監督
- 気候変動を含むサステナビリティに関する戦略及び方針については、取締役会が監督
- 取締役会には、サステナビリティに関する知見を有する取締役が在籍しており、取締役会規則に基づき、サステナビリティに関する戦略及び方針を含む経営の中核事項、ならびに取締役会が重要と認める事項について決定
- サステナビリティ課題への取組みを一層推進するため、サステナビリティKPIを業績連動型報酬の評価体系に組み入れ、役員のインセンティブを強化

執行
- サステナビリティ推進委員会：代表執行役社長CEOを委員長とし、気候変動を含むサステナビリティに関する戦略及び方針について議論。執行役会での議論を経て、必要に応じて取締役会に報告
- グループリスクマネジメント会議：代表執行役社長CEOを委員長とし、最高リスク管理責任者CROのもと、気候変動を含むリスク管理に関する方針及び施策について議論
- グループ横断的WG：グループ横断的にサステナビリティを推進する体制として、サステナビリティ関連ビジネスの企画・実施、情報開示の拡充、ESG対応の強化等に関する各ワーキンググループ（WG）を設置

リスク管理

リスク管理態勢
- 気候関連リスクは、市場リスクや信用リスク等を増幅させる要因と捉え、既存のリスク管理の枠組みの中で考慮
- リスクアペタイト・ステートメントにおいて、2021年度より気候変動リスクを取り上げ、適切に特定・評価し、効果的に管理

環境・社会関連ポリシーフレームワーク
- 環境・社会リスク管理強化のため「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」を策定し、新規の投融資・引受における禁止/留意事業を定める
- 気候変動に影響する石炭火力発電事業、炭鉱採掘事業、石油・ガス開発事業、バイオマス発電事業等の対象となる案件に対しては、ESGデュー・デリジェンスを実施し、投融資等の可否を判断

戦略

気候関連リスク及び機会
- 気候変動シナリオに基づく分析結果及び各事業部門へのヒアリングを通じて、気候関連リスク及び機会の評価・優先順位付けを実施
- 主なリスク：脱炭素社会への移行による投資・運用先等の業績悪化に伴う収益悪化、運用資産の残高減少、当社グループのレピュテーション悪化、異常気象や風水害等による取引先や当社事業拠点の被災等
- 主な機会：サステナビリティを意識した投資機会の増加、資金調達等の引受増加、新たな金融商品の提供機会の増加、気候変動対策への積極的取組みを通じたレピュテーション向上等

気候関連リスク及び機会に対処するための取組み
- 気候関連リスクへ適切に対処しつつ、脱炭素への移行に伴う機会を事業成長につなげるべく、サステナブルファイナンスや、ESGに配慮した不動産・太陽光発電等のオルタナティブ資産への投資・運用、サステナビリティを意識した商品・サービスの提供等を推進・強化
- 再エネ化によるGHG排出量の削減や、ステークホルダーとのエンゲージメント、ルールメイキングへの関与等

レジリエンス評価
- 当社グループが保有する資産等を対象に、シナリオ分析を通じて気候変動に伴う財務的影響をモニタリング
- 気候関連の戦略を実行することで、不確実性を低減しつつ、レジリエンスを高めていく

指標及び目標

サステナビリティKPI
- 中期経営計画～“Passion for the Best” 2026～の策定にあわせて、2024年度に「GHG排出量（自社※1／投融資ポートフォリオ※2）」をサステナビリティKPI（グループKPI）として設定

自社のGHG排出量※1
- カーボンニュートラル宣言のもと、2030年度までのネットゼロ達成に向けて取組みを推進
- 2024年度に、大和証券・大和総研の国内全拠点を再エネ化

投融資ポートフォリオ排出量※2
- カーボンニュートラル宣言のもと、2050年までのネットゼロ達成に向けて取組みを推進
- 最も大きな割合を占める電力セクターのプロジェクトファイナンスについて、2030年度までの中間目標を設定。2024年度実績は、投融資先の排出量の減少及び再エネ投融資の進捗を受け、2023年度実績より減少

※1 自社のGHG排出量はScope1+2の合計
※2 投融資ポートフォリオのGHG排出量の対象は、電力セクターへのプロジェクトファイナンス。一部推計値を含む

(2)2025年度ハイライト※1(グループKPI)

※1 2026年3月末時点
※2 自社のGHG排出量はScope1+2の合計(マーケット基準)
2026年6月時点での速報値であり、2026年8月頃に第三者保証を取得予定
社用車の利用に伴う排出量を除く。これを含めた場合のScope1,2の合計は3,657t-CO_2e
※3 2024年度実績
投融資ポートフォリオ排出量の対象は、電力セクターのプロジェクトファイナンス。一部推計値を含む
※4 2030年度単年
※5 [集計対象] 発行体のサステナビリティ戦略における文脈に即し、環境・社会課題解決を目的として発行される普通社債、財投機関債、地方債、サムライ債 ※自社債除く
[算定方法] LSEGデータ&アナリティクスのデータを基に大和証券作成

これまでの歩み

当社グループは、関連する各種イニシアティブに賛同し、気候関連の取組みを進めています。2018年に国内証券会社として初めてTCFD提言への賛同を表明し、それ以降、毎年、気候関連の情報開示を行っています。

2018
- SDGs推進委員会（現サステナビリティ推進委員会）の設置
- TCFD提言への賛同表明

2019
- TCFDコンソーシアムに参加
- 蘭Green Giraffeへの出資

2020
- サステナブルファイナンスの専門チームの設置
- SDGs担当（現サステナビリティ担当）設置
- シナリオ分析結果を開示

2021
- 経営ビジョン2030Visionの策定
- 環境・社会関連ポリシーフレームワークの策定
- カーボンニュートラル宣言の公表
- PCAFへの加盟
- IFRS財団の評議員に当社役職員が就任

2022
- SSBJ（サステナビリティ基準委員会）の委員に当社役職員が就任

2023
- GX経済移行債の商品設計アドバイザーに選定
- GXリーグへの参画
- 投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope3）に関する中間目標設定
- 有価証券報告書における気候変動の開示

2024
- 中期経営計画 ～“Passion for the Best” 2026～の策定
- 2024年3月期の有価証券報告書が、金融庁「記述情報の開示の好事例集2024」に掲載
- 大和証券及び大和総研の国内全拠点の使用電力を再エネ化

2025
- 東京証券取引所が開設するカーボン・クレジット市場において、省エネルギー及び再生可能エネルギー（電力）の両面で基準を達成し、ベスト・マーケットメイカー賞を受賞
- GHGプロトコルへの準拠に向けて、自社のGHG排出量の集計対象範囲を拡大
- 物理的リスクの計測対象に、国内における再生可能エネルギー施設を追加
- TNFDフレームワークに沿った自然資本・生物多様性に関する情報開示

2026
- 重要性のある気候関連リスク及び機会の絞り込みを実施
- GXフューチャー・リーグへの参画
- 物理的リスクの計測対象に、海外における再生可能エネルギー施設を追加

2

サステナビリティ戦略の全体像

(1)2030Vision

2021年、大和証券グループは2030年に目指すべき姿として、経営ビジョン2030Visionを策定しました。そのなかで、当社グループにとって中長期的に重要な社会課題を把握・整理し、ステークホルダーとの対話等を通じて、経営戦略上のマテリアリティを特定しました。

そして2024年には、中期経営計画 ～"Passion for the Best" 2026～の策定に際して、サステナビリティの観点を含め、当社グループがどのような企業グループであるべきかを改めて議論し、2030Visionを改定しました。

サステナブルな社会と当社グループの価値向上を実現するため、KPIにより取組みの進捗を管理し、2030Visionの実現を目指します。

2030Vision及びマテリアリティ

2030Visionでは、「金融・資本市場を通じ、豊かな未来を創造する」をコアコンセプトに、金融・資本市場のプロフェッショナルとして、質の高いソリューションを提供するとともに、社内外のイノベーション促進、脱炭素社会への貢献等を通じ、社会の「豊かな未来」の実現に貢献します。

気候変動への対応については、マテリアリティの1つである「グリーン＆ソーシャル」において、サステナブルファイナンスをはじめとする社会課題の解決に資する金融商品・サービスの提供に注力します。また、「サステナブル経営の基盤」において、サステナブルな企業経営を支える基盤の強靭化の1つとして、自社の脱炭素化を推進しています。

2030Vision 策定・改定プロセス

2030Vision

マテリアリティ

人生100年時代

人生100年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現に向け、多様化するお客様のニーズに合わせ、資産価値最大化に貢献します。

イノベーション

国内外のパートナーとの連携を通じ、社会を豊かにするイノベーションの創出を目指すとともに、新しいビジネス機会を拡大し、自らの変革に挑みます。

グリーン&ソーシャル

脱炭素をはじめ持続可能な社会の実現に向け、社会課題の解決に資する金融商品・サービスの提供に注力します。

ダイバーシティ&インクルージョン

競争力の強化に向けて、社員一人ひとりが多様性・専門性を発揮し、成長や働きがいを感じられる組織を目指します。

サステナブル経営の基盤

「人生100年時代」、「イノベーション」、「グリーン&ソーシャル」、「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けて、サステナブルな企業経営を支える基盤を強靭化します。

(2) サステナビリティKPI

気候変動を含むサステナビリティの推進は、社会の持続可能性への貢献のみならず、収益の拡大やレピュテーションの向上、ガバナンスの強化等を通じて、サステナブルビジネスの拡大、及びその土台となるサステナブルな経営基盤の強化、ひいては企業価値向上に貢献するものと捉えています。

サステナビリティ施策の方向性

1 サステナブルビジネスの拡大

主要戦略

- お客様のサステナビリティへの課題認識に即した金融商品・サービスの開発・提供
- 持続的な社会を実現するサステナブルファイナンスの推進
- サステナビリティ領域におけるリサーチ及びコンサルティングの強化

2 サステナブルな経営基盤の強化

主要戦略

- カーボンニュートラル実現に向けた着実な施策の実行
- 経営判断及び業務運営におけるダイバーシティの推進
- 社員のエンゲージメント向上を通じた人的資本価値の最大化

3 サステナビリティ情報開示の促進と質の高いステークホルダーコミュニケーション

主要戦略

- 機関投資家やESG評価機関を含むステークホルダーとの質の高い対話
- ESG評価の維持・向上
- グローバル及び国内の動きを受けた新基準への対応（財務情報との関連性を意識したサステナビリティ情報開示の拡充）

主な取組み

- ESGをテーマにした機関投資家とのコミュニケーションを継続
- ESG評価の向上に向けた分析・施策の強化
- 財務情報とサステナビリティ情報の統合を意識した開示の拡充（関係部署間のワーキンググループ活動強化）

当社グループでは、中期経営計画 ～“Passion for the Best” 2026～の策定にあわせて、サステナビリティKPIを新たに設定しました。特に気候変動と関連性の高いグループKPIとしては、SDGs関連債リーグテーブル及びGHG排出量が含まれます。

マテリアリティ	サステナビリティ KPI	2026年度目標	設定趣旨（ビジネスにおける期待効果）
人生100年時代	NISA対象公募株式投信残高（除くETF）	46,000億円	NISA制度拡充を受けた投資家層のすそ野拡大を通じた収益の拡大
	サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数	継続的な拡大	お客様にサステナビリティ投資の意義を普及し投資家のすそ野を拡大
イノベーション	GX移行債のプライマリー・ディーラー落札ランキング	3位以内	プライマリー・ディーラーとしての実績を通じた、SDGs債市場の拡大・収益機会の多様化・レピュテーション向上
	SDGs関連債リーグテーブル	2位以内	SDGs債等の資金調達手段の多様化への取組みにより、収益を拡大
	サステナビリティ関連投資残高	1,800億円	安定した投資利回りが見込める再エネ・インフラ分野への投資による収益の拡大
グリーン&ソーシャル	ESG投融資残高	1,000億円	社会課題解決に資する投資への参画によるレピュテーションの向上
	グリーンビルディング認証比率（DOI／DLI／DLP※1）	65／20／25%	テナントからのレピュテーション向上・資産価値の向上
	デジタル案件価値創出件数※2・デジタル案件トライアル件数※3	10／50件	ビジネスモデルの変革・新規ビジネスモデルの構築を通じ価値創出や生産性向上を実現
ダイバーシティ&インクルージョン	女性管理職比率（連結／大和証券）	20／25%以上	多様な意見を基にした業務運営により生産性を向上
	男性社員の育児休職取得率（連結／大和証券）	100／100%以上	多様な意見を基にした業務運営により生産性を向上
	エンゲージメントサーベイスコア（連結）	80%以上	社員が能力を発揮できる環境づくりを通じた生産性向上
サステナブル経営の基盤	女性取締役比率（大和証券グループ本社）	30%以上	経営判断に多様な視点を取り入れることによるガバナンス強化
	温室効果ガス排出量（自社※4／投融資ポートフォリオ※5）	ネットゼロ／186~255g-CO2e/kWh	気候変動対策や環境マネジメントを通じたガバナンス強化
	再生可能エネルギー切替率（オフィス・データセンター）	100%	データセンターやオフィスに再エネを拡げることによりカーボンニュートラル社会の実現に貢献
	金融経済教育提供者数	250万人※6	中長期的な投資人口の増加に寄与

企業価値向上とのつながり：
- 収益の拡大 収益機会の多様化
- レピュテーションの向上
- 生産性の向上
- ガバナンスの強化
- サステナブルビジネスの拡大
- サステナブルな経営基盤の強化
- 企業価値向上

※1 DOI：大和証券オフィス投資法人、DLI：大和証券リビング投資法人、DLP：大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人
※2 新しいデジタル技術を活用している案件かつ新規性があるもしくはビジネス変革に資する案件。2024～2026年度累計
※3 DX案件とAI・データサイエンス案件のトライアル。2024～2026年度累計
※4 自社のGHG排出量はScope1+2の合計（マーケット基準）。2030年度単年
※5 投融資ポートフォリオのGHG排出量の対象は、電力セクターへのプロジェクトファイナンス。2030年度単年。一部推計値を含む
※6 2005-2030年度累計

当社グループでは、各本部・グループ会社のサステナビリティ責任者を中心に、KPIのモニタリングを継続的に実施しており、その過程で認識した課題や今後取り組むべき施策については、サステナビリティ担当と各サステナビリティ責任者との間で情報共有を行い、サステナビリティ推進委員会や取締役会へ報告を行っています。KPIを中心としたPDCAサイクルを回すことで、2030Visionの実現を目指します。なお、サステナビリティ課題への取組みに関する役員のインセンティブを強化するため、サステナビリティKPIの一部を業績連動型報酬の評価体系に組み込んでいます。

(3) カーボンニュートラル宣言

当社グループでは、世界が直面する最も深刻な課題の一つである気候変動対策について、その対応の重要性と緊急性を認識した上で、中長期的な貢献を果たすために、**大和証券グループ カーボンニュートラル宣言**を策定しています。

本宣言に基づき、①2030年度までの自社の温室効果ガス（GHG）排出量（Scope1・2）ネットゼロ及び②2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope3）ネットゼロの達成を目指しています。また、③金融ビジネスを通じた脱炭素社会へのスムーズな移行の支援として、お客様の脱炭素化に向けた取組みや脱炭素社会実現に貢献する新技術への支援等にも引き続き取り組みます。

大和証券グループ カーボンニュートラル宣言

① 2030年度までの自社※のGHG排出量（Scope1・2）ネットゼロ
② 2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope3）ネットゼロ
③ 金融ビジネスを通じた脱炭素社会へのスムーズな移行の支援

※ 自社の範囲は、連結ベースで算出予定

主な重点方針

ファイナンスを通じた脱炭素社会実現

- ✓ グリーンファイナンス／トランジション・ファイナンスの促進
- ✓ 再生可能エネルギー分野における事業投資の拡大
- ✓ 投融資先に対するエンゲージメントの強化

脱炭素社会実現に貢献する新技術の支援・ソリューションビジネスの推進

- ✓ イノベーション（水素、CCUS等）の開発促進・新技術の支援
- ✓ 再生可能エネルギー分野向けのアドバイザリー事業の拡大

脱炭素社会実現に資する投資機会の提供

- ✓ 関連商品・サービスのラインナップ拡充
  - 環境をテーマにした投資信託の拡充
  - グリーンボンドをはじめとするSDGs債のアレンジ
  - 環境分野におけるSDGs-IPOの促進

自社の環境負荷低減

- ✓ 再生可能エネルギーの導入
- ✓ エネルギー利用効率化の継続
- ✓ カーボンオフセットの検討

パリ協定と整合的な目標設定と透明性のある情報開示

- ✓ 投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量の管理手法の検討
- ✓ SBT等を活用したパリ協定と整合的なScope3に関する中間目標の設定（2023年度中）
- ✓ 気候変動対応に関連する適切な開示（TCFD等）

グループ推進体制の強化

- ✓ 大和証券グループ「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」の運用・見直し
- ✓ 役員報酬へのサステナビリティ要素の反映

カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ

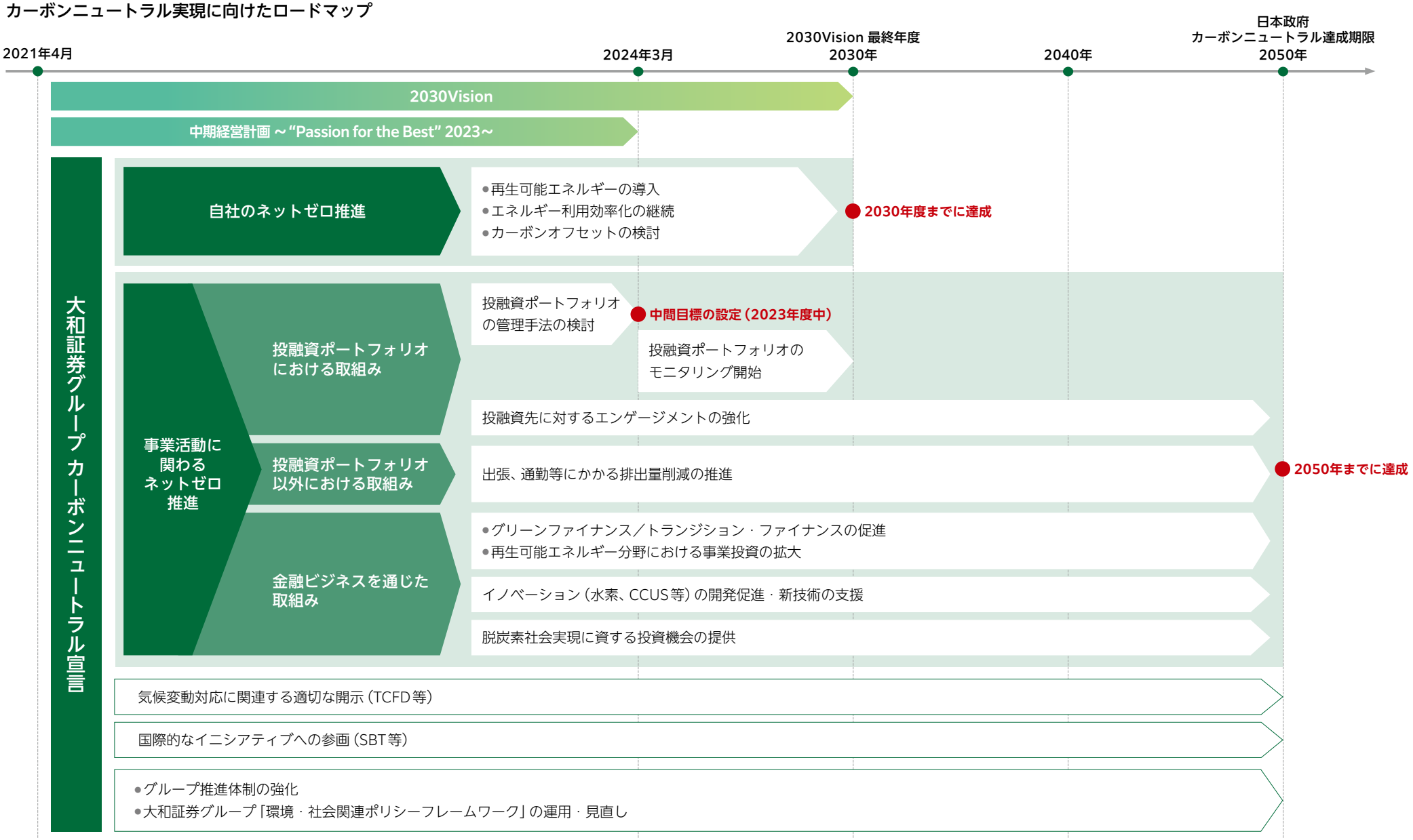

3

ガバナンス

(1) 監督体制

気候変動を含むサステナビリティに関する戦略及び方針については、取締役会が監督しています。取締役会は、サステナビリティ推進委員会で議論または執行役会等で審議したサステナビリティに関する戦略及び方針について、取締役会規則に則り必要に応じて報告を受けるとともに、同規則において決議事項として定められた、経営の中核となる事項や取締役会が重要と認めた事項について決定しています。

サステナビリティに関する基本方針を含む2030Visionに関しては、中期経営計画とあわせて取締役会で決定しています。その他、これまでに、例えば**環境・社会関連ポリシーフレームワーク**や**カーボンニュートラル宣言**の策定又は改定について決定しました。さらに、環境・社会関連ポリシーフレームワークの運用状況と課題やカーボンニュートラル宣言の進捗状況について報告されています。また、リスクアペタイト・ステートメントにおいて、2021年度より気候変動リスクを明記し、シナリオ分析に基づく損失額の試算結果も踏まえ、適切に特定・評価し効果的に管理しています。

2023年度の取締役会で決定された中期経営計画 ～"Passion for the Best" 2026～（**2030Vision**の改定を含みます）では、気候変動を含むサステナビリティもトピックとして取り上げられました。同計画で定められたサステナビリティKPIに関しては、その後の取締役会で、決算の承認や同計画のレビューの際に確認等を行っています。その他に、2025年度の取締役会では、年間のサステナビリティ推進状況について現状報告を実施した他、個別のテーマについても決議・報告（環境・社会関連ポリシーフレームワークの改定の決議、気候関連開示内容の報告、SSBJ基準対応に向けたマテリアリティ評価の検討状況の報告、自然資本関連開示（TNFD開示）への対応の報告）を実施し、計5回、議題として取り上げています。

また、気候変動を含むサステナビリティの取組みに関する役員のインセンティブを強化するため、サステナビリティKPIを業績連動型報酬の評価体系に組込んでいます。気候関連のKPIとしては、SDGs関連債リーグテーブル・GHG排出量が含まれています。役員報酬の詳細は、**「6. 指標及び目標（4）役員報酬」** P49 をご参照ください。

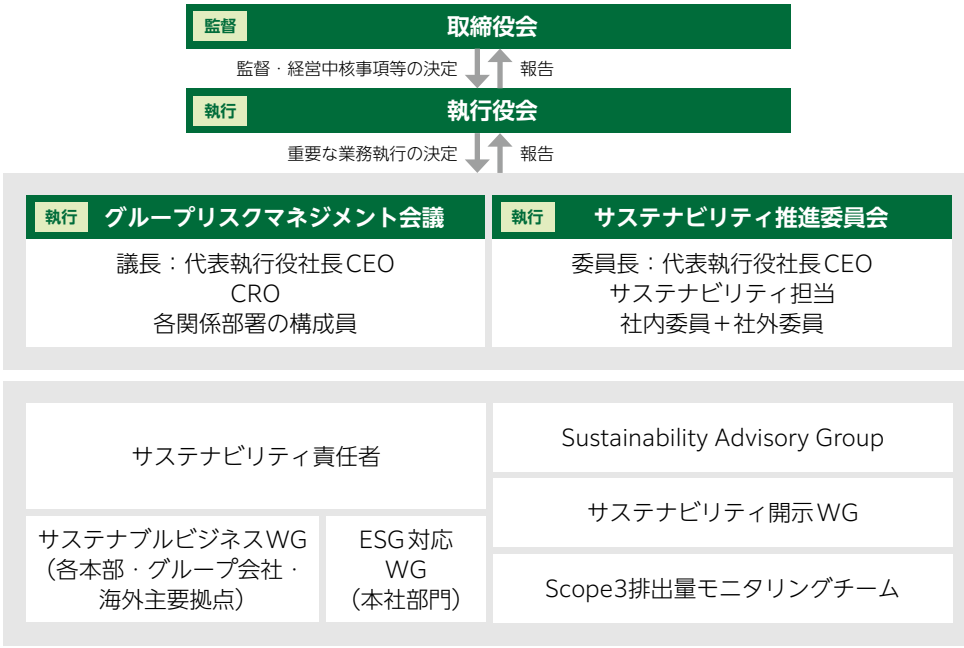

社外取締役からの主なコメント

気候関連開示

- SSBJ基準への対応において、財務的影響の定量化等の難易度の高い項目については、先行する欧州や国内における企業の動向や対応状況を注視しながら進めていくべき

SSBJ基準対応に向けたマテリアリティ評価

- 気候変動・人的資本以外の開示テーマについての検討を進めつつ、サイバーセキュリティやAI等の重要性を踏まえ、個別項目としての開示を継続的に検討すべき

自然資本関連開示（TNFD開示）

- 金融機関において、自然資本リスクは主に間接的に影響するものであり、将来的に投資先等への対応を促す立場となっていく

各会議体の役割と主な審議内容

会議体		構成	気候関連の役割	主な審議内容（2025年度以前を含む）
監督	取締役会	議長：取締役会長 社外取締役：7名 社内取締役：6名	●気候関連の課題と対応について執行側から適宜報告を受け監督	●2030Visionの策定・アップデート ●サステナビリティ推進に関する現状報告（ESG評価を含む）（年1回） ●カーボンニュートラル宣言の策定・進捗報告 ●投融資ポートフォリオ排出量削減に向けた中間目標設定・進捗報告 ●気候関連開示対応 ●SSBJ基準対応に向けたマテリアリティ評価の検討状況 ●自然資本関連開示（TNFD開示）への対応 ●環境・社会関連ポリシーフレームワークの改定・運用状況と課題の報告 ●リスクアペタイト・フレームワークやトップリスク事項 ●機関投資家とのESG面談に関する報告 ●中期経営計画におけるサステナビリティKPIの決定と進捗確認 ●サステナビリティミーティング※の報告
	指名委員会	委員長：社外取締役 社外取締役：3名 社内取締役：2名	●取締役の選任及び解任議案の決定	●取締役のスキルマトリックスへのサステナビリティ項目の追加
	監査委員会	委員長：社外取締役 社外取締役：4名　社内取締役：1名	●取締役及び執行役の職務執行の監査	●気候関連リスクの管理状況（シナリオに基づく定量分析結果） ●SSBJ基準への対応準備
	報酬委員会	委員長：社外取締役 社外取締役：4名　社内取締役：2名	●役員報酬に関する方針等の検討	●サステナビリティKPIに連動した役員報酬制度の決定
執行	執行役会	議長：代表執行役社長CEO	●気候課題に関連した重要な業務や方針に関する事項の審議 ●取締役会への報告	●2030Visionの策定・アップデート ●カーボンニュートラル宣言の策定 ●気候関連開示対応 ●SSBJ基準対応に向けたマテリアリティ評価の検討状況 ●自然資本関連開示（TNFD開示）への対応 ●環境・社会関連ポリシーフレームワークの改定 ●リスクアペタイト・フレームワークやトップリスク事項
	グループリスクマネジメント会議	議長：代表執行役社長CEO	●気候変動リスク対応に関するモニタリング ●執行役会への報告	●気候関連リスクの管理状況（シナリオに基づく定量分析結果）
	サステナビリティ推進委員会	委員長：代表執行役社長CEO 社内委員：14名　社外委員：3名	●気候変動に関する重要事項の議論 ●執行役会への報告	●2030Visionの策定・アップデート ●気候関連開示対応 ●SSBJ基準対応に向けたマテリアリティ評価の検討状況 ●自然資本関連開示（TNFD開示）への対応 ●環境・社会関連ポリシーフレームワークの改定 ●ESG評価対応 ●投融資ポートフォリオ排出量削減に向けた中間目標と進捗 ●引受に係るGHG排出量

※ 2024年10月に、機関投資家及びセルサイドアナリストを対象に、当社グループのサステナビリティ担当役員・社外取締役・人事担当役員・CFOによるサステナビリティミーティングを開催。サステナビリティに関するグループの方針及びKPI進捗の他、情報開示やガバナンス、人的資本に関する取組みについて発信

取締役のスキルマトリックス

取締役会には、サステナビリティに深い知見を有する取締役が在籍しており、サステナビリティ課題への取組みに対し実効性の高い監督を行うことができる体制となっています。さらに、取締役の知見・経験を多面的に評価できるよう、指名委員会で審議した上で、スキルマトリックスを策定しています。「サステナビリティ」の判断基準としては、サステナビリティ関連業務経験（当社グループのサステナビリティ戦略を推進する職務経験を含む）の有無を考慮しています。

氏　名	担　当（★は委員長）	在任年数	専門性と経験					
			企業経営	財務会計	法務・コンプライアンス	DX・情報通信	グローバル	サステナビリティ
中田 誠司	指名委員　報酬委員	11年						●
荻野 明彦	指名委員　報酬委員	6年					●	●
佐藤 英二		2年					●	
芹澤 潤一		—	当社グループの経営管理を適切に実行する知識・経験を有しております。					
櫻井 裕子		1年						
吉田 光太郎		—					●	
花岡 幸子　非執行	監査委員	7年						
西川 克行　社外　独立	指名委員　★監査委員	7年			●			●
岩本 敏男　社外　独立	★指名委員　報酬委員	6年	●			●	●	●
村上 由美子　社外　独立	監査委員　★報酬委員	5年	●				●	●
伊岐 典子　社外　独立	指名委員　監査委員	3年			●		●	●
柚木 真美　社外　独立	監査委員　報酬委員	2年		●				●
市川 晃　社外　独立	指名委員　報酬委員	1年	●				●	●
クリスティーナ・アメージャン　社外　独立	監査委員　報酬委員	—	●				●	●

社外　社外取締役　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員　　非執行　非業務執行取締役

(2) 執行体制

❶ サステナビリティ推進委員会

気候変動を含むサステナビリティに関する戦略及び方針について、代表執行役社長CEOを委員長とするサステナビリティ推進委員会にて定期的に議論を行っています。

これまでに、例えば**環境・社会関連ポリシーフレームワーク**や**カーボンニュートラル宣言**の策定・改定等について議論を行っています。その他、2025年度のサステナビリティ推進委員会では、気候関連開示内容、SSBJ基準対応に向けたマテリアリティ評価の検討状況、自然資本関連開示（TNFD開示）への対応、投融資及び引受に係るGHG排出量等について議題として取り上げています。

同委員会には、取締役会で承認された執行役規程に基づきサステナビリティ推進を統括するサステナビリティ担当や、複数の社内取締役を含む役員、さらにサステナビリティの主要テーマに専門的知見を有する社外委員3名が参加しています。同委員会での議論内容については、適宜、執行役会に報告され審議・決定を行います。

社外委員のサステナビリティ関連の主な専門分野

委　員	所属・肩書	主な専門分野
有村 俊秀	●早稲田大学 政治経済学術院 教授 ●経済産業研究所 ファカルティフェロー	●環境経済学 ●エネルギー政策 ●カーボンプライシング（CP）
岸上 有沙	●Poreia Noesis株式会社 代表取締役 ●日本サステナブル投資フォーラム（JSIF）理事	●サステナブル投資 ●企業との対話（エンゲージメント） ●グローバル経営・発信
高橋 大祐	●真和総合法律事務所 パートナー弁護士	●ビジネスと人権 ●環境法務 ●グローバルコンプライアンス

社外委員からの主なコメント

気候関連開示

- 気候変動に関するリスク・機会について、法規制が整備されることによるメリットや、整備されないことによるリスクなどについて言及できると良い
- 公正な移行の観点で、高排出事業等の取り残される産業への取組みや開示も検討すべき

環境・社会関連ポリシーフレームワークの改定

- 2026年度より開始される排出量取引制度のもと、今後、排出削減手法として木質バイオマスの需要が拡大すると予想され、木質バイオマス発電事業に関するポリシーの明確化に賛同
- 投融資の判断のみでなく、投融資後に人権や環境等に関する重要なリスクや課題が発見された場合、追加の調査またはエンゲージメントの実施を検討することも重要

投融資及び引受に係るGHG排出量

- 投融資に係るGHG排出量については、計測手法が発展途上にあり、過年度との比較は留意が必要
- 引受に係るGHG排出量については、法規制への対応だけではなく今後の移行戦略を検討する上で、モニタリングを継続すべき

❷ グループリスクマネジメント会議

気候変動を含むリスク管理に係る方針や施策については、執行役会の分科会であり、代表執行役社長 CEOを議長とし、リスク管理の責任者である最高リスク管理責任者（CRO：Chief Risk Officer）が出席するグループリスクマネジメント会議において議論しています。

気候シナリオに基づく定量分析結果等については、毎年、同会議への報告や、サステナビリティ推進委員会での議論を経て、執行役会に報告されています。

❸ グループ横断的ワーキンググループ

グループ横断的にサステナビリティを推進する体制として、サステナビリティ関連ビジネスの企画・実施、情報開示の拡充、ESG対応の強化等に関する各ワーキンググループ（WG）を設置しています。これら各WGで議論した内容は、適宜、サステナビリティ推進委員会に報告する体制としています。

サステナブルビジネスWGでは、大和証券各本部・主要なグループ会社におけるサステナビリティ責任者のもとで、サステナビリティKPIのモニタリングやサステナビリティ関連ビジネスの推進を行っています。これまでに、サステナビリティKPIの進捗状況や取組状況を踏まえ、次年度に向けた課題の共有ならびに対応策・改善案の検討を行ったほか、気候変動や自然資本を含むサステナビリティ関連のリスク及び機会の抽出・整理を行いました。ESG対応WGでは、2025年度の統合報告書の作成に向けた説明と質疑、及び当該報告書やESGへの取組状況に対する機関投資家からのフィードバックの共有や、ESG評価機関の評価内容の共有等が実施されました。

グループ横断的ワーキンググループ

名称	概要
サステナビリティ担当	当社グループ全体のサステナビリティ関連ビジネスの推進及びサステナブル経営の基盤強化への取組みを統括
サステナビリティ責任者	当社グループ内の各組織（各本部・グループ会社）において、サステナビリティ関連ビジネスの推進及びKPIの進捗管理を実施
サステナブルビジネスWG	サステナビリティ責任者のもとで、KPIのモニタリング、サステナビリティ関連ビジネスの進捗状況の把握、課題の洗い出し及びそれらの課題に対する施策を企画・実施
ESG対応WG	当社グループのESGに関する外部評価（投資家及び評価機関）を参考に、ESG対応を拡充・強化
Sustainability Advisory Group	サステナビリティに精通した社内有識者が集まり、当社グループの課題や今後の対応を提言
サステナビリティ開示WG	部署横断の組織として、統合報告の観点からサステナビリティ情報開示の拡充を目指す
Scope3排出量モニタリングチーム	投融資ポートフォリオ等に係る排出量の計測及び目標設定を実施

4

戦略

(1) 気候関連リスク及び機会

当社グループでは、気候変動を解決すべき喫緊の社会課題であると同時に、事業成長に繋がる重要なビジネス機会でもあると認識しています。当該認識のもと、事業に影響を及ぼすと合理的に見込み得る気候関連リスク（移行リスク及び物理的リスク）とともに、本業である金融商品・サービスの開発・提供を通じた気候関連機会を特定しています。具体的には、シナリオ分析を通じて把握した影響を踏まえ、各事業部門へのヒアリングを通じて、気候関連リスク及び機会の評価と優先順位付けを行っています。その後、サステナビリティ推進委員会または執行役会等での議論を経て取締役会に報告しています。

なお、時間軸については、当社グループの経営計画やグローバルの基準との整合性に鑑みて定義しています。具体的には、中期経営計画期間が3年であることを勘案し、短期を3年未満、中期を3年以上5年未満、長期を5年以上としています。シナリオの詳細や不確実性に関する情報、及び気候レジリエンスに対する考え方については**「4. 戦略（4）気候関連リスクを踏まえた戦略のレジリエンス評価」** P32 を参照ください。

移行リスクとしては、「カーボンプライシング等の政策の変化による、投資・運用先等におけるコスト増加、及びこれに伴う収益悪化（政策／法律）」、「エネルギー関連技術の変化による、投資・運用先等のコスト増加、及びこれに伴う収益悪化（技術）」、「脱炭素社会への移行による、ファンド運用パフォーマンスの低下や残高減少、及びこれに伴う信託報酬・販売関連収益の減少（市場）」、「気候変動対策の取組み不足や、環境負荷の高い事業に係る投資・引受に伴う評判悪化（レピュテーション）」が挙げられます。

物理的リスクとしては、「異常気象や風水害等による取引先や投資・運用先等の被災に伴う、引受・M＆A関連ビジネスの停滞、及びファンド運用パフォーマンスの低下や信託報酬・販売関連収益の減少（急性／慢性）」、「豪雨や巨大台風による、太陽光／風力発電設備等の投資物件の価値低下や売却機会の減少、及びこれらに伴う収益悪化（急性／慢性）」、「自然災害の激甚化による金融システム障害、当社グループの各事業拠点やデータセンター等の被災に伴う復旧・修繕費用の増加（急性／慢性）」が挙げられます。

機会としては、「グリーンプロジェクト及び脱炭素社会への移行に要する資金調達等の引受増加」、「新たな金融商品の提供機会の増加や市場の変化による収益機会の拡大」、「脱炭素技術を持つ企業を組入れた投資信託への資金流入」、「ネットゼロに向けた取組みを通じたレピュテーション向上による事業機会の拡大」等が挙げられます。

気候関連リスク及び機会

リスク／機会		気候関連リスク及び機会		影響が見込まれる時間軸	影響が見込まれる主な事業部門※1	関連するKPI
移行リスク	政策／法律	01	カーボンプライシング等の政策の変化による、投資・運用先等におけるコスト増加、及びこれに伴う収益悪化	短期～長期	AM	●グリーンビルディング認証比率※2 ●サステナビリティ関連投資残高※3
	技術	02	エネルギー関連技術の変化による、投資・運用先等のコスト増加、及びこれに伴う収益悪化	短期～長期		
	市場	03	脱炭素社会への移行による、ファンド運用パフォーマンスの低下や残高減少、及びこれに伴う信託報酬・販売関連収益の減少	短期～長期	AM・WM	●グリーンビルディング認証比率※2 ●サステナビリティ関連投資残高※3 ●サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数※4 ●ESG投融資残高※5
	レピュテーション	04	気候変動対策の取組み不足や、環境負荷の高い事業に係る投資・引受に伴う評判悪化	短期～長期	グループ全体	●GHG排出量 ●オフィス・データセンターへの再生可能エネルギー切替率※6
物理的リスク	急性／慢性	05	異常気象や風水害等による取引先や投資・運用先等の被災に伴う、引受・M＆A関連ビジネスの停滞、及びファンド運用パフォーマンスの低下や信託報酬・販売関連収益の減少	短期～長期	AM・WM・GM&IB	―
		06	豪雨や巨大台風による、太陽光／風力発電設備等の投資物件の価値低下や売却機会の減少、及びこれらに伴う収益悪化	中期～長期	AM	―
		07	自然災害の激甚化による金融システム障害、当社グループの各事業拠点やデータセンター等の被災に伴う復旧・修繕費用の増加	短期～長期	グループ全体	―
機会		08	グリーンプロジェクト及び脱炭素社会への移行に要する資金調達等の引受増加	短期～長期	GM&IB	●SDGs関連債リーグテーブル※7 ●GX移行債のプライマリー・ディーラー落札ランキング※8
		09	再エネ分野のM&Aの増加	中期～長期		
		10	新たな金融商品の提供機会の増加や市場の変化による収益機会の拡大	短期～長期	AM・WM	●サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数※4 ●ESG投融資残高※5
		11	脱炭素技術を持つ企業を組入れた投資信託への資金流入	短期～長期	AM	●グリーンビルディング認証比率※2 ●サステナビリティ関連投資残高※3
		12	太陽光発電所等再エネへの投資と外部資本の導入を通じた投資機会の拡大	短期～長期		
		13	環境性能の高い不動産・実物資産を裏付け資産とする投資法人・私募ファンドの組成	短期～長期		
		14	ネットゼロに向けた取組みを通じたレピュテーション向上による事業機会の拡大	短期～長期	グループ全体	●GHG排出量 ●オフィス・データセンターへの再生可能エネルギー切替率※6
		15	サステナビリティ関連のルールメイキングへの参画を通じた市場全体の活性化	短期～長期		―

※1 AM：アセットマネジメント部門　WM：ウェルスマネジメント部門　GM&IB：グローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング部門
※2 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント（大和証券オフィス投資法人、大和証券リビング投資法人、大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人）
※3 大和エナジー・インフラ　※4 WM　※5 大和ネクスト銀行　※6 大和総研　※7 GIB　※8 GM

(2) 気候関連リスク及び機会に対処するための取組み

当社グループでは、適切なリスク管理のもと、特定した気候関連リスクへ対処すると同時に、脱炭素社会への移行に伴う気候関連機会を事業成長に繋げるための取組みを推進しています。

❶ グループ全体

当社グループは、総合証券グループとして、個人のお客様の資産形成支援から、企業の資金調達及び成長支援、資産運用に至るまで、幅広い金融サービスを展開しています。国内182店舗、海外22の国・地域（2026年3月末時点）において事業を展開し、ウェルスマネジメント、アセットマネジメント、グローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング等の各事業を通じて、多様化・高度化するお客様のニーズに対応しています。近年は、戦略的な投資や外部パートナーとの連携を通じたインオーガニックな成長も追求し、事業ポートフォリオの強化と競争力の向上を図っています。

リスク認識

金融機関である当社グループにおいて、気候変動への対応方針や取組み状況は、お客様、株主・投資家、取引先、投融資先等、あらゆるステークホルダーからの信頼や評価に影響を及ぼす可能性があります。これらは、当社グループの株価、商品・サービスの販売や取引、さらには資金調達条件等を通じて、当社グループに財務的影響を与える可能性があります。

また、事業拠点や投資先等を含む当社グループが保有する資産のうち、気候関連エクスポージャーに該当する炭素関連資産は、将来的な脱炭素化の進展や政策・規制動向の変化に伴ってその価値が低下するリスクがあります。さらに、気候変動に伴う異常気象の頻発・激甚化は、当社グループが保有する不動産や、投資・運用先の資産価値を低下させ、当社グループに財務的影響を与える可能性があります。

ネットゼロに向けた取組み

当社グループは、2021年に「大和証券グループ カーボンニュートラル宣言」を策定し、自社（Scope1・2）及び投融資ポートフォリオ等（Scope3）のGHG排出量ネットゼロを目指しています。2023年度の取締役会で決定された中期経営計画 ～"Passion for the Best" 2026～においては、サステナビリティKPIとして「自社のGHG排出量」・「投融資ポートフォリオのGHG排出量」を設定し、削減に向けた取組みを推進しています。カーボンニュートラル達成に向けた具体的な取組み内容や進捗については、**「4.戦略（3）カーボンニュートラル実現に向けた移行計画」** P30 をご参照ください。

また、気候関連開示の高度化や投融資判断に関するルールメイキングへ貢献すべく、国内外におけるさまざまな議論形成の場への参加や、各種イニシアティブへの参画・署名・賛同を行っています。サステナビリティ開示基準に関する議論が進展する中、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）等を傘下に持つIFRS財団の評議員や、国内のサステナビリティ開示基準を策定するSSBJの委員に当社グループの役職員が就任しています。また、投融資等を通じたGHG排出量の計測・開示手法の開発を目的とするPartnership for Carbon Accounting Financials（PCAF）や、GXフューチャー・コンソーシアムにも参画しています。今後も、さまざまなイニシアティブへの参加や、適切な情報開示及びステークホルダーとの対話等を通じて、レピュテーションの向上に取り組んでいきます。

さらに、当社グループは、社外からのESGに関する各種評価も受けています。大和証券は、東京証券取引所のカーボン・クレジット市場にマーケットメイカーとして参加し、2023年度・2024年度にはグッド・マーケットメイカー、2025年度には省エネルギー・再エネルギー（電力）の両方で基準を達成し、ベスト・マーケットメイカーの表彰を受けました。

その他の社外からのESG評価については、**「Appendix 1 社外からの評価」** P59 をご参照ください。

シナリオ分析を踏まえた当社保有資産のレジリエンス評価

当社グループでは、気候関連エクスポージャーに該当する資産の保有状況について、定期的なモニタリングを実施するとともに、シナリオ分析を通じて、将来の気候関連の変化や進展、不確実性に対するレジリエンス評価を行っています。シナリオ分析の詳細及び評価結果については、**「4. 戦略（4）気候関連リスクを踏まえた戦略のレジリエンス評価」** P32 をご参照ください。

さらに、当社グループでは、**「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」**を策定し、石炭火力発電の新規建設事業及び既存設備の拡張事業を資金使途とする新規の投融資等を原則として禁止しており、リスクと機会のトレードオフを考慮しながら、炭素関連資産に係る中長期的なリスクの低減を図っています。その他にも、国内外におけるさまざまな議論形成の場や各種イニシアティブへの参画を通じて、バリューチェーン全体の脱炭素化に貢献することで、当社グループが保有する炭素関連資産の中長期的な削減に繋げていきます。

物理的リスクへの対応としては、異常気象や風水害等による社会的インフラの停止を想定し、本店（本社機能）、支店、データセンター等の重要拠点が被災し、業務の継続に支障が生じるリスクへの備えを進めています。具体的には、拠点の被災やシステム停止等の事態を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、定期的に見直すとともに、代替拠点の確保や業務分散、IT・データ基盤の強靭化等を通じて、事業継続体制の高度化を図っています。これらの取組みにより、気候変動に伴う物理的リスクに対するレジリエンスを高め、事業活動への影響の最小化に努めています。

❷ アセットマネジメント部門

当社グループのアセットマネジメント部門は、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメント及びオルタナティブアセットマネジメントの各ビジネスにより構成されており、投資信託の組成・運用を中核に、不動産、ベンチャーキャピタル、プライベートエクイティ、再エネ関連など、幅広い資産運用を行っています。さらに、国内外の市場環境や中長期的な成長テーマを踏まえた投資機会の創出による安定的な運用成果の確保を目指し、サステナビリティの観点を組み込んだ投資・運用にも積極的に取り組んでいます。

リスク認識

証券アセットマネジメントでは、運用資産残高（AUM）に基づく一定料率または実績連動の報酬が収益の中心であり、市場変動やお客様の資産運用の動向変化によって評価額が下落した場合や、解約増加によってAUMが減少した場合、当社グループの収益は減少します。

不動産アセットマネジメントでは、AUMや不動産売買金額に基づく報酬に加え、不動産開発利益や賃貸事業利益等も収益を構成します。不動産市場の変動等により、評価額の下落、収益性の低下、売買取引の減少、取引価格の低迷、開発用地や建設資材等のコスト上昇が生じた場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オルタナティブアセットマネジメントでは、ファンドの運営管理資金により国内外のベンチャー企業・中小企業等へ投資するファンド運営業務と、自己資金により国内外の中小企業やエネルギー・インフラ分野等へ投資するプリンシパル・インベストメント業務を行っております。ファンド運営業務は管理報酬及び成功報酬を、プリンシパル・インベストメント業務は投資期間中のインカムゲイン及び売却時のキャピタルゲインを主な収益源としますが、投資先の事業不確実性、投資回収までの長期化、流動性の低さ、規制・政情・自然災害、為替・金利・資源価格動向等の多様な要因により、期待した収益が得られない又は評価損・売却損が発生する可能性があります。

アセットマネジメント部門の投資・運用先には、脱炭素社会への移行または異常気象によって影響を受ける企業・株式・債券・不動産等も一部含まれています。例えば、気候変動対策としてのカーボンプライシング等の政策変更や、技術革新・エネルギー転換の進展は、投資・運用先企業の財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、異常気象や風水害の頻発・激甚化に伴って投資・運用先企業が被災した場合、その事業活動等が停滞する可能性があります。これらの気候関連リスクは、同部門が運用する一部の投資信託・ファンドのパフォーマンスやAUMの低下を招き、ひいてはお客様からの預り資産残高や当社グループの投資収益が減少するリスクがあります。また、不動産アセットマネジメント分野においては、ESGへの要請の高まりを背景に、物件の環境性能の向上やテナントのニーズに対応するための改修・維持管理コストが増加する可能性があります。

サステナビリティを意識した商品・サービスの開発や投融資の推進

当社グループは、サステナビリティを意識した商品・サービスの開発や投融資を強化しています。

大和アセットマネジメントでは、サステナブルな社会への移行に向け、ESGやSDGs目標達成等に取り組む企業を主たる投資先とする投資信託を、ESGファンドとして認定しています。また、認定後も実際の運用がファンド認定基準と齟齬がないかをモニタリングしています。

ESGファンドのなかでも、「脱炭素テクノロジー株式ファンド（愛称：カーボンZERO）」は、脱炭素社会の実現に資する技術・サービスを有する企業に厳選投資するテーマ型ファンドとして、当社グループにおけるサステナブル投資商品の中核的な位置付けです。当ファンドは、投資対象企業のGHG排出量を定期的に算定するとともに、カーボンオフセットの仕組みを活用し、ファンド全体としてネットゼロへの貢献を目指す設計としています。あわせて、信託報酬の一部を「認定NPO法人環境リレーションズ研究所」の植樹プロジェクトに寄付しています。毎年5～6月頃に現地森林組合等で植樹され、植樹後10年間保育管理が行われます。2025年は、山梨県笛吹市芦川町に2,714本を植樹し、累計で24,243本となりました。植樹地は全国6カ所に広がっています。

さらに今後は、AIを活用しながらテーマ設定や構成要素の柔軟な見直しを行う投資アプローチにも取り組み、持続的な投資機会の創出を目指していきます。

「脱炭素テクノロジー株式ファンド（愛称：カーボン ZERO）」の運用目的

1. **気候変動緩和テクノロジーに着目**
   2050年脱炭素達成に資する気候変動対応策のなかでも重要な「緩和」策の最先端テクノロジーを有する企業に厳選投資します。
2. **カーボンオフセットの仕組みを採用**
   当ファンドは、投資対象企業のカーボン排出量を毎月計算し、カーボンオフセットの仕組みを利用してファンド全体でネットゼロにし、カーボンゼロ目標に寄与します。また大和証券をはじめとして賛同する販売会社とともに、「みんなで育む明日への森」植樹プロジェクトに信託報酬の一部を寄付しています。
3. **厳しいサステナブルファイナンス開示基準を満たす**
   当ファンドは、EU（欧州連合）の、SFDR（サステナブルファイナンス開示規則）第9条という厳しい基準を満たす、ダークグリーンなファンドに相当します。モーニングスター社の報告では、該当ファンドは欧州でも4%※と限られます。

※ モーニングスターダイレクト（2022年12月末現在）

サステナビリティを意識したソーシング・投資推進

当社グループでは、再エネ分野を中心とするサステナビリティを意識したソーシング・投資を推進しています。

大和エナジー・インフラでは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立すべく、「サステナビリティ関連投資残高」をサステナビリティKPIとして設定し、再エネ及びインフラストラクチャー分野への戦略的投資を積極的に推進しています。

再生可能エネルギー分野では、2023年度にフィンランドにて産業セクター向けの配電事業を行うAurora Infrastructureの株式を取得したほか、国内エネルギーテック企業であるENECHANGEとの協働により、オーストラリアにて複数の太陽光発電所案件を取得しました。さらに、太陽光発電設備の開発や評価、保守管理業務及びアセットマネジメント機能の強化を目的としてCO2OSの事業承継を実施し、また札幌では蓄電池事業へ投資しました。2024年度は、InfraRed Capital Partners Limitedが運用する米国の陸上風力・太陽光発電所案件への共同投資を実行しました。2025年度には、英国上場インフラ投資会社であるInternational Public Partnerships Limitedから、英国の洋上風力向け海底送電事業者（Offshore Transmission Owner）であるMoray East OFTOの持分を取得しました。本プロジェクトでは、英国の再生可能エネルギー、送電インフラ分野へのコミットメントを強化し、持続可能な社会の実現に貢献するものです。また、蓄電池事業への投資を本格化し、日本・米国・欧州において、複数の大規模系統用蓄電地プロジェクトの開発に着手しています。インフラストラクチャー分野においては、国内でデータセンターへの投資を新たに開始しております。

大和PIパートナーズでは、2024年11月に、100%子会社である大和PIキャピタルが管理・運営するプライベート・エクイティファンド「大和PIC事業支援1号投資事業有限責任組合」において、総額260億円の組成を実現しました。本ファンドでは、すでに新規投資を実行していますが、既存投資先企業の価値向上に注力するとともに、新規投資案件の発掘にも取り組んでいきます。また、大和エナジー・インフラにおいては、2019年に取得した英国で配電事業を行うElectricity North West Limitedの株式の一部を、2024年8月にスペインのエネルギー企業であるIberdrola S.A.に売却してキャピタルゲインを得て、当社グループの利益に大きく貢献しました。

今後も、これまでに築いた投資ノウハウや実績、外部パートナー等とも連携しながら、国内外における太陽光・蓄電地事業への投資拡大や、FITメガソーラーのファンド等へのエグジットを含む、良質な案件への投資実行と最適なエグジットを進めることで、高いトラックレコードを構築し、アセットマネジメントビジネスへとつなげていきます。

オハイオ州 マディソン太陽光発電所

テキサス州 ブラゾース陸上風力発電所

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントでは、レピュテーション及び資産価値の向上を図る観点から「グリーンビルディング認証比率」をサステナビリティKPIの一つとして設定し、ESGに配慮した不動産等の運用を行っています。

同社が運用を受託する大和証券オフィス投資法人及び大和証券リビング投資法人では、ファイナンス・フレームワークを策定し、ボンドやローンの調達を通じて、ESG投資を推進しています。また、保有物件におけるDBJ Green Building 認証やCASBEE不動産評価認証等の環境認証を継続的に取得し、物件の環境性能向上に取り組むことで、テナント企業等におけるエネルギー使用量やGHG排出量の削減にも貢献しています。

また、同社では太陽光発電所やバイオマス発電所の運用業務を受託しており、2021年9月には国内の機関投資家より出資を募り設立された、太陽光発電事業を投資対象とした私募ファンドである「DSREFコア・アマテラス投資事業有限責任組合」の運用業務を開始しました。さらに、2025年1月より、系統用蓄電所の運営業務の受託を新たに開始させました。

なお、当社グループが国内外に保有する再生可能エネルギー施設において、気候変動に伴い発生する風水害による物理的な被害額のシナリオ分析の詳細及び評価結果については、**「4. 戦略（4）気候関連リスクを踏まえた戦略のレジリエンス評価」** P32 をご参照ください。

再エネ発電所の運用実績

件数：32件（北海道、東北、北陸、関東、中部、関西、中国、四国）
出力：太陽光発電 約325MW（底地運用資産分を除く）、バイオマス発電所 約20MW、系統用蓄電池 約38MW
運用資産残高：約1,193億円

※ 2026年3月末時点

君津箕輪第二太陽光発電所

グリーンファイナンス・フレームワーク、ソーシャルファイナンス・フレームワークに基づく資金調達

グリーンファイナンス・フレームワーク（大和証券オフィス投資法人）
- **グリーンボンド：**24億円（10年債）
- **グリーンローン：**259億円

ソーシャルファイナンス・フレームワーク（大和証券リビング投資法人）
- **ソーシャルボンド：**20億円（10年債）
- **ソーシャルローン：**109.2億円

※ 2026年3月末時点

ステークホルダーとのエンゲージメント強化

当社グループでは、お客様の脱炭素への移行を金融面で支援するため、発行体や投資家をはじめとするステークホルダーとのエンゲージメントを強化しています。例えば、**環境・社会関連ポリシーフレームワーク**をもとに、環境や社会に対して多大な負の影響を与える可能性がある事業に関するリスクを認識した上で、投融資先企業とのエンゲージメント等を通じた適切な対応に取り組んでいます。

また、大和アセットマネジメントでは、企業が持続的な企業価値向上を実現するためのあるべき経営の姿（ベストプラクティス）を定め、投資先との対話等において、企業価値向上に向けたディスカッション内容を深めるツールとして活用しています。気候変動については、GHG排出量の多い発行体とのエンゲージメントを積極的に行い、排出量の削減やSBT認証の取得を促すとともに、中長期的な企業価値向上とサステナブルな経営への展開を求めています。同社は「企業調査アナリスト」「ファンドマネージャー」「スチュワードシップ・アナリスト」による三位一体のエンゲージメント体制をとっており、今期（2024年7月～2025年6月）は、3つの主体の合計で投資先企業と1,435件のエンゲージメント活動を実施しました。そのうち、ESGテーマが占める割合は25.6%となっています。

ベストプラクティスの一例（気候変動）

- TCFDの枠組みに沿って様々な気候変動シナリオを想定し分析することで、移行リスク、物理的リスク、事業機会が特定されている
- GHG排出量や原単位の実態及び想定されるリスクと機会を定量的に把握する
- 2050年カーボンニュートラル達成までの具体的なロードマップ、マイルストーンを策定し、その進捗状況について毎年説明する。なお2030年の目標として、当社のNZAM※中間目標とも整合する50%以上の削減を目指すことが望ましい
- リスク・機会の両面を取り込んだ事業戦略を策定・実行し、活動状況の総括・評価を実施する

※ Net Zero Asset Managers initiative

❸ グローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング部門

当社グループのグローバル・マーケッツ＆インベストメント・バンキング部門は、グローバル・マーケッツとグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスにより構成されており、株式・債券・為替・デリバティブ等の金融市場ビジネスと、資本市場・M&Aアドバイザリーを中核とする投資銀行業務を一体的に展開しています。機関投資家や事業法人のお客様に対し、マーケットアクセス、リスクヘッジ、資金調達、成長戦略の実行に資する多様な金融ソリューションを提供しています。

サステナビリティ分野では、本業としてサステナブルファイナンスに取り組むとともに、再エネ分野を含むサステナビリティ関連領域へのM&Aニーズに対応する観点から、国内外におけるM&Aアドバイザリー体制の整理を行ってきました。

リスク認識

グローバル・マーケッツにおける現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務では、市場動向等を背景としたお客様の取引需要の減少による収益低下のリスクに加え、急激かつ大幅な市況変動により保有ポジションの時価が不利に変動して損失が発生するリスク、低流動性ポジションの円滑な処分ができず損失が拡大するリスクがあります。

グローバル・インベストメント・バンキングにおける引受業務やM&Aアドバイザリー業務は、証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。

気候変動に伴う異常気象や風水害によって発行体や取引先企業が被災した場合、事業活動の停滞や設備損壊等により業績が悪化し、クレジットリスクが上昇する可能性があります。これにより、資金調達計画の見直しや投資判断の先送りが生じ、同部門の引受・M&A関連ビジネス・対顧客取引が減少するリスクがあります。また、災害の激甚化や頻発化に伴い、こうした影響が長期化・構造化することで、資本市場全体の取引環境に及ぼす影響が拡大する可能性があります。

サステナブルファイナンスの推進

当社グループでは、グリーンプロジェクト・脱炭素社会への移行（トランジション）プロジェクトに要する資金調達や、インパクトファイナンスなど、環境・社会課題の解決に資する資金調達の支援に取り組んできました。これらのサステナブルファイナンスへの市場からの関心は近年高まっており、グリーンボンドやトランジションボンドのほか、ブルーボンド、オレンジボンドなど多様化が進む中、ポートフォリオ全体でバランスをとりながら、適切なリスク管理の下で引受を行っています。

従前より資金調達の支援はコアビジネスの1つでしたが、サステナビリティの要素が加わることは、お客様に提供できる付加価値が増える新たなビジネスの機会と捉えています。これまで、国内公募債市場における大型のSDGs債の組成支援を通じ、市場規模の拡大に貢献し、その後は、新たな商品性やテーマ性を持つSDGs債により多様化を推進してきました。例えば、クライメート・トランジション分野においては、国債市場への関与を通じ、トランジション・ファイナンスの基盤整備と市場機能の向上に寄与してきました。日本国内においては、2026年度より排出量取引制度（GX-ETS）第2フェーズが開始され、脱炭素社会への移行を支援する資金調達として市場からの需要も高まっています。

また、2025年度は、伊藤忠のオレンジボンドや積水化学工業のグリーンボンド等の発行支援を通じ、発行実績の量的拡大から質的価値の強化へとサステナブルファイナンスの軸足を移し、取り組んできました。発行体の事業戦略や社会的インパクトを深掘りし、投資家との建設的な対話を通じて、形式的な枠組みにとどまらない、発行体固有のストーリーと実効性を備えたサステナブルファイナンスを推進しています。これらの取組みを通じて、SDGs関連債リーグテーブルにおいて2年連続の1位を獲得した他、環境省主催の第7回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」金融サービス部門において、当社初の金賞を受賞しました。なお、「SDGs関連債リーグテーブル」及び「GX移行債のプライマリー・ディーラー落札ランキング」をサステナビリティKPIに設定し、定期的にモニタリングしています。

また、当社グループは、国内公募形式によるグリーンボンドを継続的に発行しています。2024年1月に策定・公表したグリーンファイナンス・フレームワークに基づいて調達した資金については、連結子会社を通じて行った再エネ発電プロジェクトへの投融資資金に係る社債償還資金に充当しました。

グリーンボンド発行実績

- **2018年11月発行：**発行総額100億円
- **2024年2月発行：**発行総額100億円

※ 2026年3月末時点

主なSDGs債の引受実績

年	発行体	種類	発行額
2023年	インドネシア共和国	サムライブルーボンド（主幹事）	207億円
	花王	サステナビリティ・リンク・ボンド（事務主幹事、SA）	250億円
	日本航空	トランジションボンド（事務主幹事）	200億円
2024年	日本国	クライメート・トランジション利付国債（受託事業※）	—
	商船三井	ブルーボンド（事務主幹事、SA）	200億円
	中日本高速道路	グリーンボンド（事務主幹事、SA）	600億円
	日本政策投資銀行	トランジションボンド（事務主幹事、SA）	100億円
2025年	積水化学工業	グリーンボンド（事務主幹事、SA）	200億円
	伊藤忠商事	オレンジボンド（事務主幹事、SA）	152億円
	楽天グループ	サステナビリティボンド（事務主幹事、SA）	300億円
	NEC	サステナビリティ・リンク・ボンド（事務主幹事、SA）	300億円
	小田急電鉄	サステナビリティボンド（SA）	100億円

※ 令和5年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策調査事業（グリーン・トランジションボンドの活用等に係る調査）の受託

サステナビリティ関連領域のM&Aアドバイザリー体制の整備・高度化

当社グループでは、再エネ分野を含むサステナビリティ関連領域について、中長期的な市場環境や顧客ニーズの変化に対応する観点から、M&Aアドバイザリー体制の整備・高度化に取り組んできました。具体的には、再エネ分野に特化したフィナンシャル・アドバイザリー事業を展開するGreen Giraffe社との資本業務提携等を通じ、同分野における専門的な知見やネットワークを当社グループのアドバイザリー基盤として継続的に活用しています。

❹ ウェルスマネジメント部門

当社グループのウェルスマネジメント部門では、個人のお客様を中心に、資産形成から資産運用・承継に至るまで、ライフステージに応じた総合的な金融サービスを提供しています。株式、債券、投資信託、保険等の幅広い商品ラインアップに加え、コンサルティングを通じた中長期的な資産形成支援を行っています。また、デジタルツールの活用や付加価値の高いソリューション提供を通じて、顧客体験の高度化を進めており、サステナビリティの観点を取り入れた商品・サービスの提供にも取り組んでいます。

リスク認識

ウェルスマネジメント部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。

同部門が販売する一部の投資信託には、脱炭素社会への移行または異常気象によって影響を受ける企業の株式・債券・不動産等も含まれています。例えば、気候変動対策としてのカーボンプライシング等の政策変更や、技術革新・エネルギー転換の進展は、投資先企業の財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、異常気象や風水害の頻発・激甚化に伴って投資先が被災した場合、その事業活動等が停滞する可能性があります。これらの気候関連リスクは、同部門が提供する一部の投資信託において、構成銘柄の株価下落に起因する運用パフォーマンスやAUMの低下を招き、ひいてはお客様からの預り資産残高及び当社グループの信託報酬や販売関連収益が減少するリスクがあります。

サステナビリティを意識した商品の推進

当社グループは、「サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数」をサステナビリティKPIとして設定し、ESGファンドやSDGs債を含む、サステナビリティの観点を取り入れた商品・サービスの提供を通じて、顧客の中長期的な資産形成を支援しています。投資先企業のESG情報や気候関連リスクを踏まえたコンサルティングを行うとともに、テーマ型商品の拡充により新たな収益機会の創出に取り組んでいます。あわせて、気候変動がファンド価値や残高に与え得る影響を認識し、リスクの方向性を整理したうえで、適切な情報提供と開示に努めています。

2024年3月には、ダイワのフューチャー・デザイナー ～未来のカルテ～の「資産運用プランニング※」の新機能としてESG・SDGs分析を導入しました。

※ MSCIが提供するポートフォリオ・リスク分析ソリューションサービス「WealthBench™」を国内向けにカスタマイズし、お客さまの金融資産の分析から投資意思決定のサポート、運用状況のモニタリングまで、資産運用のあらゆるシーンでお客さまをサポートさせていただくサービス

ダイワのフューチャー・デザイナー ～未来のカルテ～『資産運用プランニング』へのESG・SDGs分析の導入

気候変動や社会格差といった世界の持続可能性への問題意識が高まる中、金融機関など機関投資家の間では、投融資先の選定時にESG格付けをはじめとするサステナビリティ情報を活用し、運用成果の向上を目指す動きが広がっています。

ESG・SDGs分析のサービスはMSCIによって提供されており、ポートフォリオ・リスク分析ソリューションサービス「WealthBench™」を活用した国内での導入は、当社が初めてとなります。ESGに関する分析では、MSCIが企業のESGに対する取組み等を調査・評価した指標である「MSCI ESG 格付け」に基づいて、お客さまのポートフォリオを分析します。また、SDGsの観点では、企業ごとに17の持続可能な開発目標に対する取組みを評価します。さらに、ポートフォリオの推定炭素排出量について、パリ協定で示された温室効果ガス削減に関する世界的な取り決めである「2℃目標（努力目標1.5℃以内）※」との整合性を分析します。これらにより、投資先の選択時に企業の持続可能性を加味することが可能となり、中長期的な運用パフォーマンスの向上が期待できます。

※ パリ協定では世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃以内に抑制することと併せて1.5℃に抑える努力を追求すること（1.5℃目標）が示されている。MSCIのImplied Temperature Rise（ITR）では特に1.5℃目標に対する整合性を評価している

(3) カーボンニュートラル実現に向けた移行計画

当社グループでは、世界が直面する最も深刻な課題の一つである気候変動対策について、その重要性と緊急性を認識した上で、中長期的な貢献を果たすため、**「大和証券グループ カーボンニュートラル宣言」**を策定しています。

本宣言に基づき、①2030年度までの自社のGHG排出量（Scope1・2）ネットゼロ及び②2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope3）ネットゼロの達成を目指しています。また、③金融ビジネスを通じた脱炭素社会へのスムーズな移行の支援として、お客様の脱炭素化に向けた取組みや脱炭素社会実現に貢献する新技術への支援等にも引き続き取り組みます。

❶ 2030年度までの自社のGHG排出量（Scope1・2）ネットゼロ

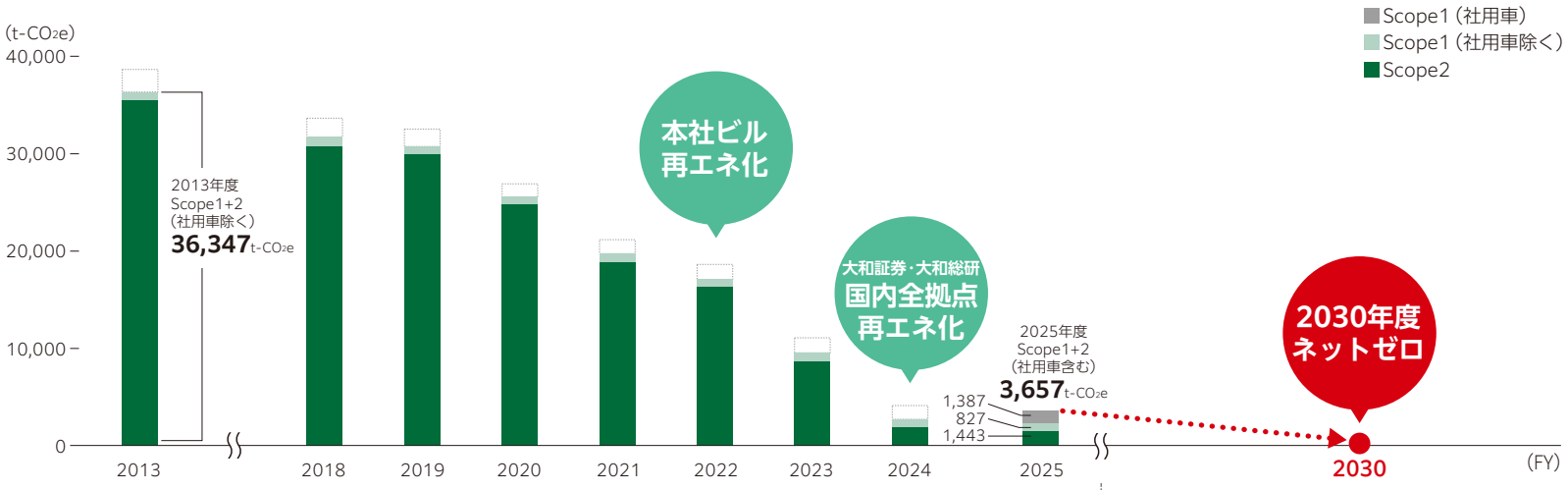

これまでの取組み例

- ✓ エネルギー利用の効率化
  - ✓ 設備の切替（空調、照明のLED化）
  - ✓ オペレーションの見直し 等
- ✓ トラッキング付非化石証書の活用等による再エネへの切り替え
  - ✓ 大和証券（2024年1月～）・大和総研（2024年4月～）の国内全拠点の使用電力を再エネへ切り替え

今後の取組み例

- ✓ エネルギー利用の効率化を継続
- ✓ 社用車のEV化
- ✓ 海外拠点等への再エネの導入を検討
- ✓ カーボンオフセットの活用
  - ✓ Jクレジット等、カーボンクレジットの購入

※1 自社のGHG排出量（国内＋海外）は、従業員ベースで約98%の拠点について集計

※2 2025年度実績より、社用車の利用に伴う排出量をScope1に算入（従来はScope3カテゴリー8）。従来の算定区分に沿って算定した場合のScope1,2の合計は2,270t-CO2e

一部店舗へのポスター掲載を通じて、お客様に環境への取組みをご案内

2030年度までのカーボンニュートラル実現に向けて、自社のGHG排出量（Scope1・2）のネットゼロを推進します。Scope1・2の推移は前ページの図の通りです。具体的な取組みとして、省エネ活動の継続及び使用電力の再エネ化等を進めています。

省エネ活動については、現状実施している各施設での省エネ技術／システムの導入やエネルギー利用の効率化等を、今後も継続していきます。

使用電力については、まず2021年4月より本社ビル（グラントウキョウノースタワー）に入居する全てのグループ会社において、トラッキング付非化石証書を活用することで再エネ化しています。加えて、2024年1月には大和証券の国内全拠点、また同年4月には大和総研の国内全拠点について再エネへの切替を完了しました。なお、当社はオフィス等に導入する再エネの電力メニューを選定する際に、GHG排出量の削減効果だけではなく、内部炭素価格を活用することでその判断材料にしています。具体的には、Jクレジット価格※をもとに算定した、将来想定される費用と、再エネ導入による追加費用の比較を行っています。算定にあたっては、再エネ導入により想定されるGHG削減量に関するデータを電力会社から取得の上、用いています。なお、再エネ導入による追加コストの妥当性判断については、引き続き、Jクレジット価格を踏まえた価格設定の見直し等も検討し、内部炭素価格を活用していきます。

今後は、海外拠点での再エネ導入や国内拠点における社用車のEV化を進めるとともに、自助努力による削減が困難な部分については、カーボン・クレジット等の活用について検討を進めることで、2030年度までのScope1・2ネットゼロ達成を目指します。なお、ネットゼロ達成に向けては、相応のコストが生じると予想される一方で、水光熱費と比較するとその財務的影響は限定的です。また、当社事業規模における非化石証書やクレジットの必要量は、市場での流通量と比較しても十分に調達可能な見通しです。

※ 2025年度は3,246円/t-CO_2

❷ 2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope3）ネットゼロ

脱炭素社会の実現に向け、自社の排出量だけでなくサプライチェーン全体での排出量の管理・削減が求められています。特に金融機関には、投融資ポートフォリオ排出量（Financed Emissions）や引受等の資本市場業務に関するGHG排出量（Facilitated Emissions）等のScope3カテゴリ15の管理が求められています。

Financed Emissions

Financed Emissionsの削減に向けて、以下のプロセスに沿って取り組んでいます。

Financed Emissionsの削減に向けたプロセス

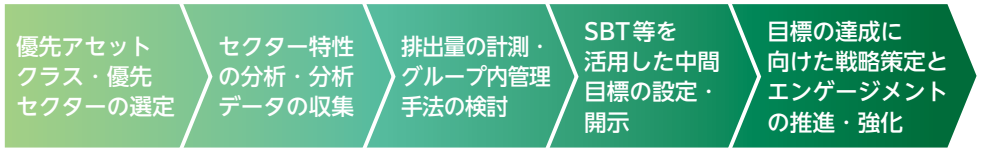

当社グループは、2021年12月にPCAF及びPCAF Japan coalitionに加盟し、PCAFの知見やデータベースを活用しながらGHG排出量の計測をしています。2023年度には、当社グループの投融資ポートフォリオ排出量において最も大きな割合を占める電力セクターのうち、プロジェクトファイナンスについて、2030年度までの中間目標を設定しました。詳細は、**「6. 指標及び目標」** P44 をご参照ください。

Facilitated Emissions

当社グループの主要業務である引受等の資本市場業務に関するGHG排出量（Facilitated Emissions）についても国際的に議論が行われており、動向を注視しています。

当社グループも関連部署と協議を進め、2025年度よりモニタリングを開始しました。大和証券においては、トランジション・ファイナンスの推進等、資本市場業務を通じた脱炭素社会への貢献に注力しており、引き続き取組みを強化していきます。

❸ 金融ビジネスを通じた脱炭素社会へのスムーズな移行の支援

総合証券グループとして、金融ビジネスを通じたお客様の脱炭素化に向けた取組みへの支援にも引き続き取り組んでいます。

詳細は、**「4. 戦略（2）気候関連リスク及び機会に対処するための取組み」** P22 をご参照ください。

（4）気候関連リスクを踏まえた戦略のレジリエンス評価

当社グループは、気候関連リスクが事業に及ぼす影響を認識するとともに、将来の気候関連の変化や進展及び不確実性に対するレジリエンス評価として、シナリオ分析を行っています。

移行リスクについては、NGFSの気候シナリオ※1を用いて、保有する資産のうち気候関連のエクスポージャーとして炭素関連セクターに区分される部分の評価損を試算しています。

物理的リスクに関しては、IPCCが公表する気候シナリオ※2を用いて、気候変動に伴って発生する風水害による物理的な被害額について、2024年5月は保有不動産、2025年5月は再生可能エネルギー施設（国内）、2026年5月は再生可能エネルギー施設（海外）を対象に試算しています。

また、これらのシナリオ分析の評価結果やそれに基づく当社の戦略や対応方針は、サステナビリティ推進委員会での議論を経て、執行役会に報告しています。シナリオの詳細と分析にあたっての前提は以下の通りです。

※1 各国の中央銀行や金融監督当局等が参加するNGFS（気候リスク等に係る金融当局ネットワーク）が策定した金融システムの影響評価シナリオ

※2 気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）が公表したGHGの排出シナリオ

シナリオ分析の前提

項目	(a) 定性分析	定量分析				
		(b) 移行リスク		(c) 物理的リスク		
参照シナリオ	NGFSによる気候シナリオにて用いられる変数等を考慮	NGFSによる気候シナリオ：Net Zero 2050／Delayed Transition／Fragmented World／Current Policies	NGFSによる気候シナリオ（短期）：Highway to Paris／Sudden Wake-Up Call／Diverging Realities／Disasters and Policy Stagnation	IPCCによる気候シナリオ：RCP 8.5／RCP 4.5	国際的な研究者コミュニテが共同開発した気候シナリオ（IPCCの報告書で採用）：SSP 5-8.5／SSP1-2.6	
分析内容	移行リスク・物理的リスクが当社グループの事業全体に与える影響	主に移行リスク（政策・規制・需給状況等の変化による金融市場への影響） ✓ 分析対象：非トレーディング勘定資産のうち炭素関連資産 ✓ 投資·出資（グループ各社） ✓ CLO（大和ネクスト銀行） ✓ 自社株担保融資（大和証券） ✓ 分析指標：炭素関連資産の累計想定損失額、年平均損失額	主に移行リスク（政策・規制・需給状況等の変化による金融市場への影響） ✓ 分析対象：トレーディング勘定資産のうち炭素関連資産 ✓ 大和証券・海外拠点保有の事業債ポジション ✓ 分析指標：事業債（炭素関連セクター）のクレジットスプレッド想定損失	物理的リスク／急性（風水害） ✓ 分析対象：当社グループの保有する不動産 ✓ REITの保有物件 ✓ 非営業不動産等（支店・寮・保養所等） ✓ 分析指標：対象施設の想定損失額、年平均損失額	物理的リスク／急性（風水害） ✓ 分析対象：当社グループの保有する国内再生可能エネルギー施設 ✓ 太陽光発電 ✓ 風力発電 ✓ 分析指標：対象施設の想定損失額、年平均損失額	物理的リスク／急性（風水害） ✓ 分析対象：当社グループの保有する海外再生可能エネルギー施設 ✓ 太陽光発電 ✓ 風力発電 ✓ 水力発電 ✓ 分析指標対象施設の想定損失額、年平均損失額
計測期間	2026年－2050年（25年間）	2026年－2050年（25年間）	2026年－2030年（5年間）	2024年－2050年（27年間）	2025年－2050年（26年間）	2026年－2050年（25年間）
分析の実施時期	2026年5月	2026年5月	2026年5月	2024年5月	2025年5月	2026年5月（新規）

気候シナリオ（長期）

長期		（ｉ）秩序ある移行（対応積極的）	（ii）無秩序な移行（対応乱れ）	（iii）遅延・不十分（対応遅れ・不十分）	（iv）ホット・ハウス・ワールド（対応消極的）
NGFSによる気候シナリオ		Net Zero 2050	Delayed Transition	Fragmented World	Current Policies
シナリオ概要		厳格な排出削減政策とイノベーションにより、気温上昇を1.5℃未満に抑制し、2050年に世界のGHG排出量をネットゼロにすることを目指す	2030年までに排出量がほとんど減少しない。気温上昇を2℃に抑えるには強力な政策が必要 CO_2除去は限定的	2030年までに排出量がほとんど減少せず、それ以降の対策も足並み乱れて不十分 気温上昇を抑えられず	現在実施されている政策のみが保持される想定 物理的リスクが高くなる
シナリオ前提	**政策導入**	迅速かつ円滑	遅延	遅延かつ不十分	現行政策のまま
	マクロ経済動向	比較的小幅なGDP減少	比較的大幅なGDP減少	比較的大幅なGDP減少	比較的大幅なGDP減少
	エネルギーの使用	比較的大幅に減少	比較的大幅に減少（2030年代以降）	比較的大幅に減少（2030年代以降）	比較的大幅に増加
	技術変化	速い	遅い／速い	遅い／不十分	遅い
気候変動の影響	**気温上昇（2050年）**	約1.5℃	約1.5℃	約2.5℃	約3℃
	CO_2排出	削減（順調）	削減（逆風有）	削減（不十分）	現状の削減維持
	国・地域レベルの変数	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮

※ NGFS Long-Term Scenarios Phase Vを参考に作成

気候シナリオ（短期）

短期		（ⅰ）円滑・積極対応	（ⅱ）急激な対応・混乱あり	（ⅲ）対応不十分・災害増加	（ⅳ）災害増加
NGFSによる気候シナリオ		Highway to Paris	Sudden Wake-Up Call	Diverging Realities	Disasters and Policy Stagnation
シナリオ概要		技術的な移行が段階的に進行。短期的なエネルギー価格上昇は、グリーン関連投資による経済成長が相殺。高排出部門には逆風	政策が急激な変化し、グリーン部門に一気にシフト。カーボンプライス急騰が混乱生む。資産価値が急変動し金融不安を招く	先進経済はHighway to Parisを追求。他地域は極端な気象事象に見舞われ、貿易や金融の変調が世界的に波及。低炭素への移行コストを増加させる	極端な気象事象が、資本の破壊と生産の低下を招く。貿易および金融を通じて世界中へ負の影響が拡大し、経済を不安定化させる
シナリオ前提	**政策導入**	早期かつ秩序立った変化。各国が協調し、野心的な政策を速やかに実施。低炭素技術への投資・導入が着実に進展	当初は緩やか。その後急激に政策強化し技術導入が加速するが、非効率でコスト増を伴う	地域間でばらつき広がる。一部地域で積極的も、他地域では停滞	停滞。技術革新進まず
	マクロ経済動向	移行リスク生じる。経済への影響は相対的に限定	移行によるコストが増大し、経済への影響が増大	移行リスクと物理リスクが同時発生。災害による供給網寸断の影響が世界中に及ぶ。経済への影響が相対的に大きい	物理的リスクが生じ、異常気象による経済への影響が増大
	エネルギーの使用	化石燃料から再エネ・低炭素エネルギーへ計画的にシフト	エネルギー転換が短期間で急激に進む	地域ごとに異なる。低炭素化が進む地域と化石燃料依存の地域が併存	大きく変化せず
気候変動の影響	**気温上昇（2030年）**	約1.2℃	約1.3℃	約1.3-1.4℃	約1.4℃
	CO_2排出	削減（順調）	削減（逆風有）	削減（不十分）	現状の削減維持
	国・地域レベルの変数	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮	基本的に国内のみ考慮

※ NGFS Short-Term Scenarios Phase Vを参考に作成

❶ 分析結果

(a) 事業活動に及ぼす影響

経済及び産業の停滞・収縮、金融市場の変化（株価下落、クレジットリスク増大等）、豪雨・水害等の被害、並びに異常高温による健康被害等が、相対的に懸念される要素として挙げられました。シナリオに当てはめると、移行リスクはCO_2排出削減に伴い経済・社会が混乱する（ⅱ）無秩序な移行及び（ⅲ）遅延・不十分において、物理的リスクはCO_2排出削減が遅れる（ⅳ）ホット・ハウス・ワールドにおいて、相対的に顕在化すると見込まれます。

一方で、エネルギー転換等が事業に及ぼす影響については、化石資源の削減に伴う既存事業への負の影響と、再エネ等の新エネルギーの増加に伴う新たな事業機会という正の影響が混在しており、全体では中立に近い要因と位置付けられます。なお、転換に伴う費用や税等の負担に応じて影響が変化すると見込まれます。また、CO_2排出削減等の気候対策への取組みは企業のレピュテーションを左右する可能性があり、ビジネス全般に間接的に影響を及ぼすと見込まれます。

このように、当社グループは、エネルギー転換等、気候事象と関連の強い社会・経済的な要素について、事業への正の影響と負の影響を総合的に考慮した結果、一定の気候レジリエンスを有していると考えられます。さらに、負の影響を軽減するために、豪雨・水害等を直接被るリスクに対して減災対策やBCPを策定するとともに、気候対策を着実に実行してレピュテーションを維持することにより、マクロ経済等が停滞する場合でもその負の影響を抑えることが可能と考えられます。

(b) 保有する炭素関連資産の評価損

非トレーディング勘定資産を対象とした2050年までの分析においては（ⅳ）ホット・ハウス・ワールドにて累計で約607億円、トレーディング勘定資産を対象とした2030年までの分析においては累計で約36億円の損失となりました（ともにベースシナリオ対比）。なお、評価損の算定には2026年3月期当社グループ連結財務諸表上の数値を元に算定しています。

今回の分析結果に基づく当期及び翌期を含めた、短期的な財務の健全性に及ぼす気候関連リスク・機会による影響は、限定的であると考えています。また、関連する財務諸表で報告される資産及び負債の帳簿価額に重要性がある修正を生じさせることはないと考えています。引き続き分析結果を精査した上で、特に影響額の高い炭素関連資産について、中長期的に削減していくことを目指します。また、炭素関連資産の削減を進めていくためには、社会全体の脱炭素化への移行も必要と考えられます。当社グループでは、脱炭素社会の早期実現に貢献すべく、国内外におけるさまざまな議論形成の場や各種イニシアティブへの参画を積極的に行っています。

(c) 保有物件の物理的な被害額

気候変動に伴う異常気象の増加により、当社グループの戦略上、相応の割合を占める不動産関連エクスポージャー及び当社グループ保有の非営業不動産に影響が想定されます。シナリオ分析の結果、風水害による2050年までの累計想定被害額としては、最も気温上昇が高いRCP8.5シナリオのもとで、14億円程度となりました。今回の分析対象である当社グループ保有の不動産は、風水害の影響を受けにくい立地に多く、堅牢な建物構造や高層階の物件が中心等の特徴から、当社グループへの財務的な影響は限定的であると考えています。

また、脱炭素社会への移行に伴い、再生可能エネルギー施設において相応の物理的リスクが想定されます。国内を対象にシナリオ分析を実施した結果、風水害による想定被害額としては、SSP5-8.5シナリオのもとで、2050年までの累計で9.9億円程度となりました。また、海外を対象に分析した結果、想定被害額としては、SSP5-8.5シナリオのもとで、2050年までの累計で18.8億円程度となりました。今回の分析結果を踏まえ、国内及び海外再生可能エネルギーは、山間部に立地し、特に風水害の影響を受けやすい特定の施設においてリスクが集中する結果となっており、当社グループへの財務的な影響は限定的であると考えています。

なお、保有不動産・再生可能エネルギー施設（国内）・再生可能エネルギー施設（海外）については、それぞれ2024年3月期・2024年12月期・2026年3月期の当社グループ連結財務諸表上の数値を元に算定しております。また、これらの物理的リスクの対象資産は、合計で約6,000億円であり、全セクター資産総額の概ね3割に相当します。

❷ 今後の対応

今回のシナリオ分析は、現時点で得られる情報やデータをもとに仮定を設定し、分析対象を限定して検討したものです。気候関連リスクの考慮対象は幅広く、金融市場（株価・クレジットリスク等）、政策／法律、ESG対応状況に対する評価等の急速な変化に伴い、リスクの発生時期と規模は多様なパターンが想定されます。今後は、より多くの情報と関連データを入手し、財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローへの中・長期的な影響を把握することで重要な不確実性を低減していきます。また、把握した影響を踏まえながら戦略を実行していくことで、気候レジリエンスを高めていきます。

5

リスク管理

(1) 気候関連リスクの管理

❶ リスク管理の概要

当社グループでは、収益性や成長性を追求する一方で、事業に伴う各種リスクを適切に認識・評価し効果的に管理することが重要であると考えています。リスクとリターンのバランスがとれた健全な財務構造や収益構造を維持し、短期のみならず、気候関連リスクのような中長期で顕在化する可能性のあるリスクも適切に管理することにより、企業価値の持続的な向上を図ります。

リスク管理態勢

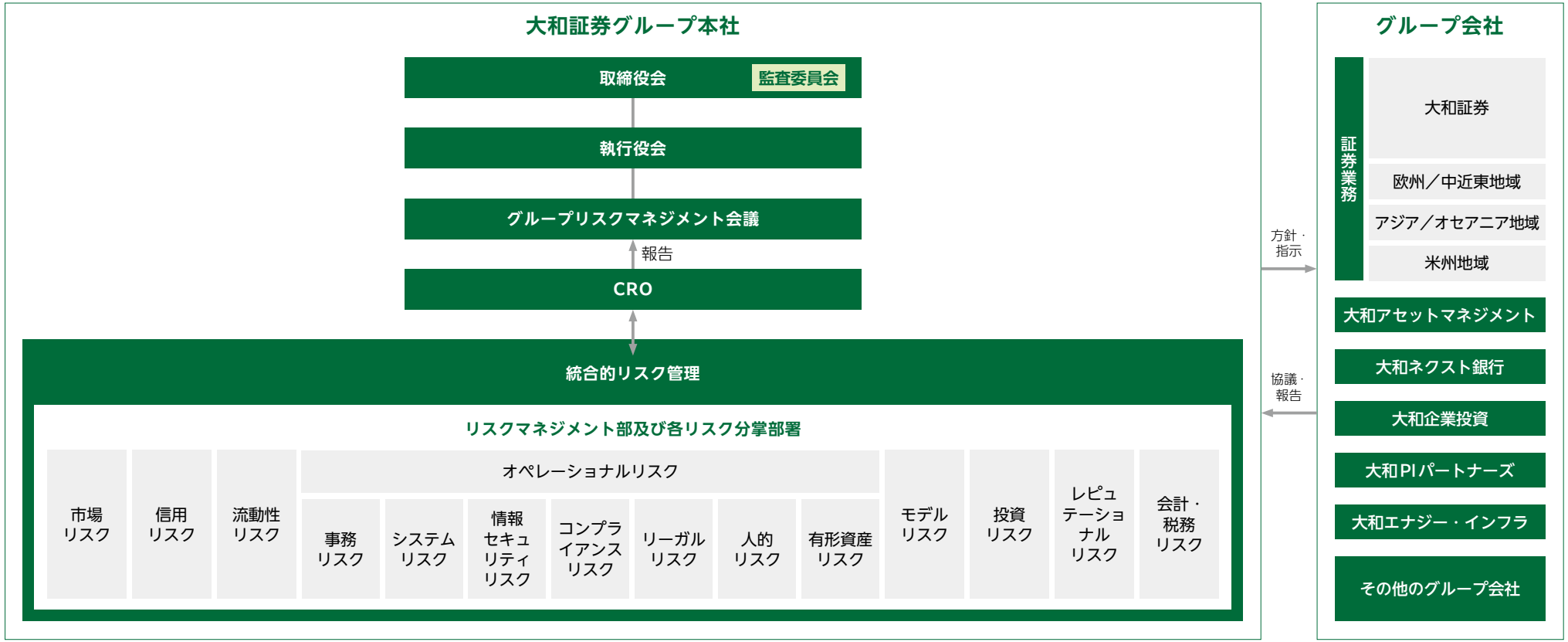

グループ各社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、大和証券グループ本社のリスクマネジメント部及び各リスク所管部署がグループ各社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしています。モニタリングを通して把握したグループ各社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題などについては、必要に応じて執行役の中から選任されたCROへ報告するフローとなっており、CROは各社の業務の規模・特性及びリスクの状況に応じてリスク管理態勢及びリスクの状況などに関する是正指示、リスク管理態勢の効果検証及び必要に応じた見直しを行います。CROは、CEOに対するリスク報告を担当しており、内部監査責任者及び監査委員会の委員を兼任していません。

大和証券グループ本社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議においては、各社におけるリスクの状況などが報告され、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定しています。リスク管理のプロセスについてもグループリスクマネジメント会議において議論され、見直しが行われています。グループリスクマネジメント会議は監査委員会とは別の会議として構成されていますが、その内容は監査委員会にも報告されています。なお、2025年度におけるリスク管理に係るプロセスの変更は生じておりません。

気候関連リスクについては、気候現象のみならず、政治・社会の対応や経済構造等多くの要素が相互に影響を及ぼし合います。例えば、脱炭素社会への移行過程で経済全体の変化を受けた株式や金利等への影響（市場リスク）、脱炭素への移行等の気候変動対応に伴う企業の事業や財務状況への影響（信用リスク）等、気候関連リスクは既存の各リスクを発生又は増幅させる要因となります。このため、既存のリスク管理の枠組みの中で気候関連リスクの影響を考慮しています。各リスクの定義や管理プロセスについては以下の通りです。

市場リスク管理

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより、損失を被るリスクです。当社グループのトレーディング業務では、市場流動性を提供することで対価を得るとともに、一定の金融資産等の保有を通じて市場リスクを負っています。当社グループでは、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、VaR（バリュー・アット・リスク）※1及び各種ストレステスト※2による損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度額を設定しています。その他、ポジション、感応度等にも限度額を設定しています。

当社グループでは、トレーディング業務を担当する部門において、自らの市場リスクを把握する目的でポジションや感応度の算出によるモニタリングを行っている一方で、リスク管理部署でも市場リスクの状況をモニタリングし、設定された限度額内であるかどうかを確認の上、経営陣に日次で報告しています。

気候関連リスクが、トレーディング業務のポジションに与える影響の分析・評価については、NGFSの短期シナリオを用いたストレステストを実施しています。今後も適時取組みの改善を進めていきます。

※1 特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動により一定の確率の範囲内で統計的に予想される最大の損失額
※2 過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオに基づき発生し得る、当社グループにとって重大な損失額を算出すること

信用リスク管理

信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等により損失を被るリスクです。当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、さまざまな商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

今後、当社グループのエクスポージャーにおける潜在的な気候関連リスク評価の高度化を進めていきます。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

当社グループでは、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクに分類し、各リスクを所管する部署を定めて管理しています。業務の高度化・多様化、システム化の進展などに伴いさまざまなリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、大和証券グループ本社のオペレーショナルリスク管理に関する規程にもとづき、RCSA※1（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施するなど、適切なオペレーショナルリスク管理を行っています。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備などの必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めています。

また、当社グループでは、地震、火災、風水害、異常気象、テロ、大規模停電、重大な感染症等による社会的インフラの停止によって、本店（本社機能）、支店、データセンターが被災して機能できなくなった場合を想定し、証券市場の機能維持とお客様の生活・経済活動維持の観点から重要な業務※2を優先して再開・継続させることを目的として、BCPを策定しています。この計画に沿って、お客様及び社員の生命の安全確保と資産の保護を図りつつ、証券会社としての事業の公共性に鑑み、重要業務を継続させていきます。具体的には、国内最高水準のバックアップセンターを備えるとともに、本社機能が麻痺した場合においても、代替オフィスやテレワークを活用し、平時と同様に重要業務を継続できる体制を構築しています。また、新商品の企画時においては、ESGの観点から適切であるかを確認するフローを組み込んでいます。

※1 RCSA：所定のリスク評価シートを用いて、オペレーショナルリスクの特定・把握・評価を行い、発生頻度、影響度からリスクを分析し、リスク軽減策などの有効性を評価、検証することです。

※2 優先して再開・継続させる重要業務は、①既約定未受渡取引の対市場決済業務、②出金業務、③新規の受注業務として、商品（国内上場株式、MRF、個人向け国債、普通預金）の売り及び解約、信用取引の売り埋めの顧客注文

レピュテーショナルリスク管理

レピュテーショナルリスクとは、当社グループに関する風評や、誤った情報等により当社グループの信用・評判・評価が低下し、不測の損失ならびに当社グループの取引先の動向への悪影響等が生じるリスクです。さまざまな事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、大和証券グループ本社にディスクロージャー委員会を設置しています。

グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーショナルリスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、大和証券グループ本社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っています。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーショナルリスクに係る問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じる等、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっています。

今後、気候関連リスクが当社グループのレピュテーションに与える影響の分析・評価を進めていきます。

❷ リスクアペタイト・フレームワークにおける気候関連リスク

グローバルに活動する金融機関は、経済や市場のストレス時においても十分な金融仲介機能を発揮できるだけの健全性の確保が求められています。また、ストレス時への備えを十分なものとするためには、平時より各種リスクに見合う流動性及び自己資本を十分に確保することが必要です。こうした環境のもと、当社グループでは、リスクアペタイト・フレームワーク（以下、RAF）を導入しています。当社グループのRAFは、「リスクアペタイト・ステートメント」として文書化のうえ、取締役会で審議・決定し、グループ内への浸透と管理態勢の水準向上を図っています。リスクアペタイトの定量指標は、取締役会において「リスクアペタイト・ステートメント」の一部として審議・決定し、年2回見直しを行います。また、RAFに関する取締役会及び経営の職務執行の監査は、監査委員会が行います。

本ステートメントでは、2021年度より気候関連リスクを取り上げています。これにより、気候関連リスクについて、そのリスク・プロファイルに応じて適切に特定・評価し効果的に管理していきます。

RAFの概念図

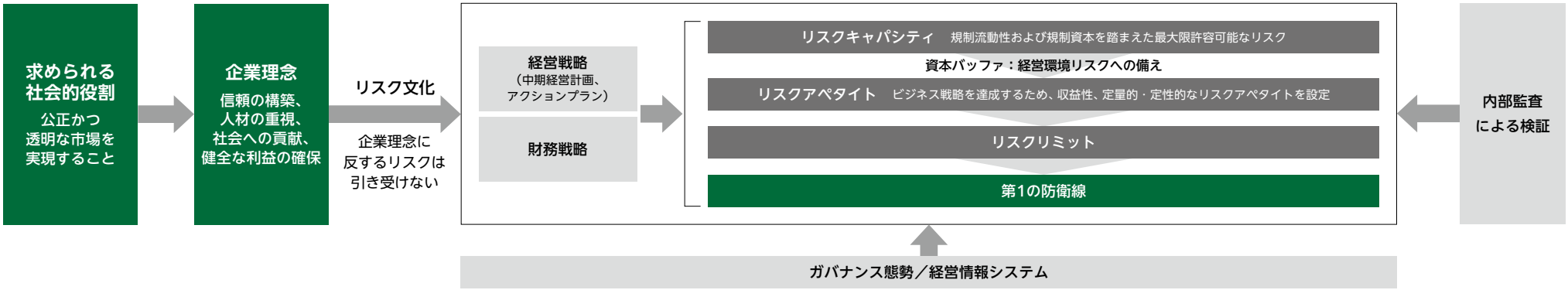

(2) 環境・社会関連ポリシーフレームワーク

当社グループは、地球環境／生物多様性の保全や人権の尊重等、環境・社会リスクの管理体制を強化するため、環境・社会関連ポリシーフレームワークを策定しています。本フレームワークでは、当社及びその主要なグループ会社が実施する新規の投融資と債券／株式発行にかかる引受（以下、投融資等）を対象とし、禁止する事業及び留意する事業を定めています。

新規の投融資等に際しては、対象となる案件に対して初期的なESGデュー・デリジェンスを実施します。当該評価の結果、追加的な確認が必要と判断した場合には、強化ESGデュー・デリジェンスを実施し、投融資等の可否を判断します。当該案件の実施が当社グループの企業価値を大きく毀損する可能性がある場合には、さらに経営陣による追加協議を行い、最終的な投融資等の可否を判断します。

また、新規の投融資の実施後も、投融資先が児童労働、強制労働、人身取引を行っていないか、定期的にスクリーニングを行います。児童労働、強制労働、人身取引の事実を把握した場合は、対話を通じて是正と再発防止を求め、投融資継続について慎重に検討します。

なお、本フレームワークは、運用状況や外部環境等の変化を踏まえながら、年1回を目途に取締役会で審議のうえ、より厳格な運用を目指して定期的に見直しを行っています。

環境・社会関連ポリシーフレームワークの策定と改定

時期	内容
2021年 6月	環境・社会関連ポリシーフレームワークの策定
2021年12月	適用対象を債券／株式発行にかかる引受に拡大
2022年12月	パーム油農園開発事業、森林破壊を伴う事業、炭鉱採掘事業、石油・ガス開発事業に関するポリシーの厳格化
2023年12月	人権やサプライチェーン管理に関するポリシーの厳格化
2024年12月	炭鉱採掘事業に関するポリシーの厳格化、人権課題に関する運用の高度化
2025年12月	投融資等の際に留意する事業として、木質バイオマス発電事業に関するポリシーの明確化

環境・社会関連ポリシーフレームワークの概要（気候関連のみ）

対象事業	投融資方針
石炭火力発電事業	当該事業において、石炭火力発電の新規建設事業及び既存設備の拡張事業を資金使途とする投融資等を禁止します。 ただし、債券／株式発行にかかる引受について、2050年までの温室効果ガス排出量のネットゼロ目標を公表している発行体やパリ協定の目標達成に整合的な最新技術を使用する当該事業に限って、個別に検討する場合があります。
パーム油農園開発事業	当該事業への投融資等に際しては、乱開発により野生生物の生息地が失われることで生物多様性の喪失に繋がっていないか、地元住民との土地紛争や児童労働、強制労働、人身取引など人権侵害が起きていないか、またそれらに対する適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。 なお、投融資等を実施する場合、当該事業者に対しては、パーム油の国際的な認証制度であるRSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil：持続可能なパーム油のための円卓会議）の取得状況を確認し、未取得の場合には取得を推奨します。 また、NDPE（No Deforestation, No Peat and No Exploitation：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）等の環境・人権方針の策定を推奨します。 また、当該事業者に対する新規の投融資については、そのサプライチェーンにおいても、同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、及びトレーサビリティの向上を推奨します。
森林破壊を伴う事業	当該事業への投融資等に際しては、生態系の破壊による環境への負の影響が生じないよう適切な対策が講じられているか、また違法な伐採が行われていないか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。 なお、投融資等を実施する場合、当該事業者に対しては、国際的な森林認証制度であるFSC（Forest Stewardship Council：森林管理協議会）もしくは同等の認証の取得や、NDPE等の環境・人権方針の策定を推奨します。 また、当該事業者に対する新規の投融資については、そのサプライチェーンにおいても、同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、及びトレーサビリティの向上を推奨します。
炭鉱採掘事業	当該事業において、山頂除去採掘（Mountain Top Removal：MTR）方式で行う事業や新規の一般炭採掘事業、既存の一般炭採掘の拡張事業、一般炭採掘事業に紐付くインフラの新規の開発事業及び既存の拡張事業を資金使途とする投融資等を禁止します。 ただし、債券／株式発行にかかる引受について、2050年までの温室効果ガス排出量のネットゼロ目標を公表している発行体に限って、個別に検討する場合があります。 また、当該事業への投融資等に際しては、落盤事故、出水事故、ガス爆発や、違法労働等の人権侵害が発生しないよう、労働安全や衛生環境の確保に関して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。
大規模な水力発電の建設事業	当該事業への投融資等に際しては、ダム建設に伴う環境や生態系の破壊及び地域住民への負の影響に対して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。
石油・ガス開発事業	当該事業への投融資等に際しては、環境や生態系及び地域社会への影響に対して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー･デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。特に、北極圏での開発事業、オイルサンドやシェールオイル・ガスの開発事業、パイプライン事業への投融資等については、環境や社会に大きな負の影響を与える可能性があるため、慎重に判断します。
木質バイオマス発電事業	当該事業において、木質バイオマス発電の新規建設事業及び既存設備の拡張事業を資金使途とする投融資等に際しては、燃焼材の持続可能性、ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量、地域住民の人権等に留意し、ESG デュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。なお、当該事業には木質バイオマス専焼のみならず、混焼も含まれます。

6

指標及び目標

(1) 指標及び目標

当社グループでは、中期経営計画 ～“Passion for the Best” 2026～の策定にあわせて、2024年度に、サステナビリティKPIを新たに設定・公表しました。

指標及び目標

気候変動対応に関連するサステナビリティKPI			目標　2026年度	実績　2025年度※1	戦略的取組み例
指標（グループKPI）	自社のGHG排出量※2	連結	ネットゼロ（2030年度）	2,270t-CO_2e	自社のカーボンニュートラル実現 P30
	投融資ポートフォリオのGHG排出量※3	連結	186～255（2030年度）	230g-CO_2e/kWh	自社のカーボンニュートラル実現 P30
	SDGs関連債リーグテーブル※4	GIB	2位以内	1位	サステナブルファイナンスの推進 P27
その他の気候変動対応に関連するサステナビリティKPI	グリーンビルディング認証比率（DOI／DLI／DLP）※5	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント	DOI：65% DLI：20% DLP：25%	DOI：70.7% DLI：24.1% DLP：44.2%	サステナビリティを意識したソーシング・投資推進 P25
	オフィス・データセンターへの再生可能エネルギー切替率	大和総研	100%	100%	自社のカーボンニュートラル実現 P30
	サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数	WM	継続的な拡大	62,399口座	サステナビリティを意識した商品の推進 P29
	GX移行債のプライマリー・ディーラー落札ランキング	GM	3位以内	1位	サステナブルファイナンスの推進 P27
	サステナビリティ関連投資残高	大和エナジー・インフラ	1,800億円	1,537億円	サステナビリティを意識したソーシング・投資推進 P25
	ESG投融資残高	大和ネクスト銀行	1,000億円	2,093億円	サステナビリティを意識した商品の推進 P29

※1 2026年3月末時点
※2 自社のGHG排出量はScope1+2の合計（マーケット基準）
2026年6月時点での速報値であり、2026年8月頃に第三者保証を取得予定
社用車の利用に伴う排出量を除く。これを含めた場合のScope1,2の合計は3,657t-CO_2e
※3 2024年度実績。投融資ポートフォリオのGHG排出量の対象は、電力セクターへのプロジェクトファイナンス。一部推計値を含む
※4 [集計対象] 発行体のサステナビリティ戦略における文脈に即し、環境・社会課題解決を目的として発行される普通社債、財投機関債、地方債、サムライ債 ※自社債除く
[算定方法] LSEGデータ＆アナリティクスのデータを基に大和証券作成
※5 DOI：大和証券オフィス投資法人、DLI：大和証券リビング投資法人、DLP：大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人

なお、目標、指標及びその方法論は第三者によって認証されていません。また、セクター別脱炭素アプローチを用いた算定はしておりません。

(2) GHG 排出量

投融資ポートフォリオのGHG排出量

当社グループは、カーボンニュートラル宣言にて掲げる2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope3）ネットゼロに向けた具体的な道筋を明確化するため、当社グループの投融資ポートフォリオ排出量において最も大きな割合を占める電力セクターのうち、プロジェクトファイナンスに関する2030年度までの中間目標を設定しています。中間目標に加えて、PCAF基準に基づいて計測した実績値、及び目標達成に向けた取組みは以下の通りです。

2024年度実績の計測（排出量）

2024年度実績の計測では、昨年度に引き続き、高排出セクターに限定せず、全セクターを対象に計測を行いました。また、投融資先のScope1・2に加えてScope3も計測しました。なお、実績値の算定方法については**「Appendix 2. GHG排出量の集計対象及び算定方法」**P60をご参照ください。

2024年度実績は約83万t-CO_2eとなり、昨年度よりも増加しました※。主な増加要因は、金利環境の変化に伴う電力債の新規取得であり、これが大部分を占めています。加えて、排出量データベースの品質向上も影響しており、増加分の約一割を占めました。今後も、国際的なガイダンス等の動向を踏まえたモニタリング活動を継続しつつ、投融資先へのエンゲージメント活動を進めてまいります。

※ 対象はScope1・2

計測範囲

- セクター：全セクター
- アセットクラス：上場株式（REIT含む）、非上場株式（REIT含む）、事業債、商業用不動産、コーポレートローン、プロジェクトファイナンス

※1 対象は、大和証券グループ本社の出資先・AM部門の運用先（自己保有分。ファンド経由の非上場株式除く）・大和ネクスト銀行の運用先
※2 商業用不動産・コーポレートローンは該当無し。また、その他のアセットクラスにおいて、対象が無い場合はハイフンを、端数処理で切り捨てとなる場合は0を表示
※3 一部、PCAFのデータベースに基づく推計値を使用（但し、同データベースにおいても参照できない対象は除外）

中間目標に向けた進捗（排出原単位）、目標達成に向けた取組み

当社は2023年度に、当社グループの投融資ポートフォリオ排出量の中で、現時点で最も大きな割合を占める電力セクターのプロジェクトファイナンスについて、2030年度までの中間目標を設定しました。

増加する電力需要を支えつつ、クリーンエネルギー化を同時に進めていく必要があるため、GHGの排出効率を示す排出原単位（発電量当たりの排出量）を計測指標とします。また、目標についてはパリ協定の目標である、2℃目標を十分に下回り、1.5℃目標と整合的である水準として、IEAのNZEシナリオ、APSシナリオに基づき、レンジでの削減目標を設定しています。

2024年度実績は、投融資先の排出量の減少及び再エネ投融資の進捗を受け、2023年度実績※より減少しました。なお、投融資ポートフォリオ排出量の計測は未だ開発段階にあります。そのため、計測結果は推計方法の見直し等により、大きく影響を受ける可能性があります。

今後は2030年度中間目標及び2050年ネットゼロ達成に向けて、投融資先とのエンゲージメント強化や、再エネ向けファイナンスを実施します。目標設定における考え方や目標達成に向けた取組みの詳細は、投融資ポートフォリオの**GHG排出量のネットゼロに向けた対応**をご参照ください。

※ 2023年度実績は243g-CO_2e/kWh

電力セクターのプロジェクトファイナンスに関するGHG排出量（対象はScope1）

2024年度実績値※		2030年度中間目標値	
総排出量	372,480t-CO_2e	指標	排出原単位（g-CO_2e/kWh）
排出原単位（g-CO_2e/kWh）	230g-CO_2e/kWh	目標値	186～255g-CO_2e/kWh
PCAFスコア	平均PCAFスコア 2.74	参照シナリオ	IEA NZE・APS

※ 一部推計値を含む

2024年度実績※1

（単位：t-CO_2e）

		上場株式（REIT含む）	非上場株式（REIT含む）	事業債	PJファイナンス	Scope1・2	Scope3
電力（発電）		51,843	0	296,148	383,102	731,093	189,584
運輸	（航空）	39,885	—	3,968	—	43,854	14,955
	（海運）	13	—	—	—	13	58
	（陸運）	78	0	0	2,222	2,301	9,287
自動車製造		43	—	2,803	—	2,846	49,113
不動産		428	—	10	—	437	2,612
石油・ガス		124	—	—	—	124	506
アルミニウム		2	—	—	—	2	5
石炭		44	—	0	—	44	21
鉄鋼		147	—	—	—	147	104
農業		17	—	—	—	17	10
セメント		—	—	—	—	—	—
金属、鉱業※2		1,487	14,529	—	—	16,016	13,850
資本財※3		1,583	18	4,892	6,212	12,704	44,843
化学品		1,053	2,525	0	—	3,577	6,020
包装食品、肉		480	—	—	—	480	595
紙、林産物		46	—	—	—	46	167
飲料		7	—	0	—	7	48
建材		485	—	0	—	485	212
その他		3,646	1,511	5,522	5,391	16,071	142,645
合計		101,412	18,582	313,343	396,927	830,264	474,632

※1 投融資先企業において計測範囲や算定方法の見直し等により排出量が変動している場合もありますので、過年度比較においては留意する必要があります。
※2 鉄鋼・アルミニウム以外
※3 建物等

GHG排出量（Scope1,2,3）

当社グループはカーボンニュートラル宣言において2030年度までの自社のGHG排出量（Scope1･2）ネットゼロを目指しています。これらの目標達成に向け、GHG排出量を毎年モニタリングしています。なお、Scope3のうち、カテゴリ１からカテゴリ5及びカテゴリ8からカテゴリ14については、当社グループの事業特性上、重要性がないため開示しておりません。

なお、実績値の集計対象範囲及び算定方法については**「Appendix 2. GHG排出量の集計対象及び算定方法」** P60 をご参照ください。

GHG 排出量の実績（2025年度）※1　（単位：t-CO_2e）

分類		2025年度
Scope1※2		2,214
Scope2	マーケット基準	1,443
	ロケーション基準	21,692
Scope3	カテゴリ6　出張	1,053
	カテゴリ7　通勤	1,905

※1 第三者保証については2026年8月に取得予定
※2 2025年度実績より、社用車の利用に伴う排出量をScope1に算入（従来はScope3カテゴリー8）。従来の算定区分に沿って算定した場合のScope1は827t-CO_2e

（3）炭素関連資産

脱炭素社会への移行に伴い、GHG排出量の大きい炭素関連資産は将来その価値が大きく低下するリスクがあり、また保有を続けることでレピュテーショナルリスクが生じる可能性があります。

そのため、気候関連リスク（移行リスク）に対して脆弱な資産の指標として、TCFD提言の補足ガイダンスの炭素関連資産の定義を踏まえ、炭素関連資産の状況を開示しています。

2026年3月末時点での炭素関連資産の総額は、全セクター資産総額の概ね3割に相当する約6,330億円となりました。なお、炭素関連資産の総額は、2026年3月期当社グループ連結財務諸表上の数値を元に算定しています。

当社グループは、炭素関連資産のリスク程度を精査した上で、特に高リスクの炭素関連資産について中長期的な削減に向けた取組みを進めていきます。

炭素関連資産の内訳

項目	投資・出資	大和ネクスト銀行CLO	大和証券自社株担保融資	合計
エネルギー	10%	5%	0%	15%
運輸	1%	6%	1%	8%
素材・建築	51%	21%	2%	73%
農業・食品・林業	0%	4%	0%	4%
合計	62%	36%	3%	100%

※1 集計対象：投資・出資、大和ネクスト銀行CLO、大和証券自社株担保融資
※2 エネルギーから水道、独立発電、再生可能エネルギー事業者は除外

(4) 役員報酬

取締役及び執行役の報酬は、報酬委員会において決定しており、基本報酬、株価連動型報酬、業績連動型報酬で構成されています。

業績連動型報酬の算定においては、中期経営計画 ～“Passion for the Best” 2026～において数値目標として掲げる各KPIを参照しています。気候関連のKPIとしては、SDGs関連債リーグテーブル・自社のGHG排出量・投融資ポートフォリオのGHG排出量が含まれます。

業績連動型報酬を算定するための業績評価は、財務情報を用いた業績KPIに基づく財務業績評価に、業績KPI以外のKPIを総合的に評価したクオリティ評価を反映します。財務業績評価及びクオリティ評価は、報酬委員会にて決定しています。

業績連動型報酬は、役職ごとに定めた基準額に業績評価を掛け合わせ、個人の貢献度合を反映のうえ算定します。なお、気候関連のKPIは、業績連動型報酬に反映される他のKPIと合わせて組み込まれているため、区分して識別できません。

業績連動型報酬の評価体系

	財務業績評価（100）			±	クオリティ評価（−20～+20）		
カテゴリ	KPI	配点	基準値		KPI	基準値	実績値
業績	連結ROE	40	10%				10.3%
	連結経常利益	40	2,400億円				2,345億円
	ベース利益	20	1,500億円				1,827億円
お客様資産					預り資産	120兆円	104.0兆円
					ストック関連資産	13.6兆円	12.2兆円
					AM部門AUM	44兆円	46.1兆円
デジタル					デジタル案件価値創出件数	10件	5件
					デジタル案件トライアル件数	50件	104件
サステナビリティ					SDGs関連債リーグテーブル	2位以内	1位
					エンゲージメントサーベイスコア	80%以上	84%
					自社の温室効果ガス排出量	2030年度ネットゼロ	—
					投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量	186～255g-CO_2/kWh	—

取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	RS I	業績連動型報酬			退職慰労金	
				金銭	RS II	PS		
取締役	52	43	8	—	—	—	—	1
執行役	2,059	517	138	956	157	291	—	11
社外取締役	149	139	9	—	—	—	—	7

※ 取締役と執行役の兼任者（6名）の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載
※ 業績連動型報酬は、当期分として支給予定の額を記載

7

アセットマネージャーとしての対応

(1) 大和アセットマネジメント

❶ ガバナンス

大和アセットマネジメント（以下、同社）では「スチュワードシップ委員会」で取り決めた「スチュワードシップ活動に関する基本方針」やサステナビリティの考慮を含む「ESG投資方針」等に従って気候変動に関するリスクを含むESG課題に取り組んでいます。活動内容や方針については「スチュワードシップ委員会」で審議・モニタリングを行います。ポートフォリオのISSBに関するモニタリング状況については、スチュワードシップ委員会から取締役会に報告します。

体制図

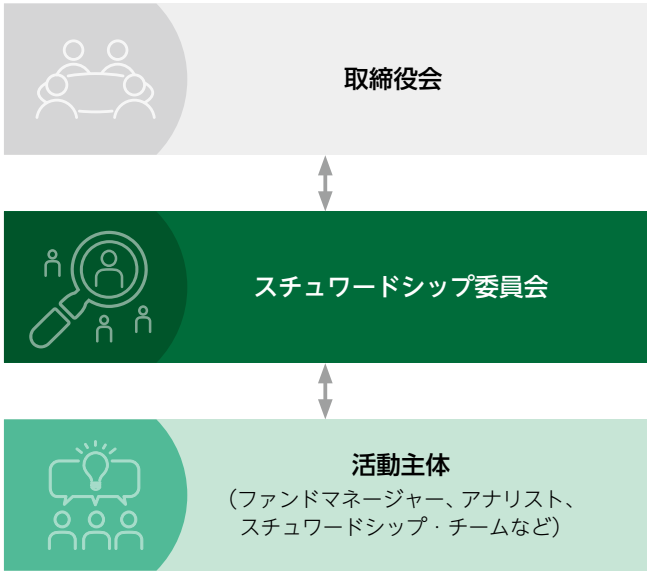

❷ 戦略

把握した気候変動に対するリスクや機会は企業評価モデルに反映し、投資先企業の選定に利用しています。また、エンゲージメント活動によって企業を脱炭素経営に導くことで投資先企業の企業価値向上を目指しています。特に気候変動関連についてはCVaR※等の指標でシナリオ分析を行いポートフォリオのリスクやレジリエンスの確認を行っています。

※ Climate Value at Risk（CVaR）分析：MSCI社が提供する「気候変動によって、将来的に企業価値がどの程度変化する可能性があるか」を示すリスク評価手法。詳細は、同社の**「Sustainability Report 2025」**を参照

特定した気候変動リスクと機会を企業価値評価モデルに反映

移行リスク	法規制リスク	環境に関する法規制の厳格化
	テクノロジーリスク	再エネなどのテクノロジーの進歩に乗り遅れる
	市場リスク	化石燃料資産などの需給が変化
	レピュテーションリスク	消費者からの評価・評判が低下
物理リスク	急性リスク	洪水や台風などによるリスク
	慢性リスク	長期的な気候パターンの変化によるリスク
機会	資源効率	リサイクル技術などの需要増
	エネルギー源	再エネなどの需要増
	製品・サービス	環境負荷低減製品などの需要増
	レジリエンス	レジリエンス確保に向けたエネルギーの多様化

企業価値評価モデルに反映

❸ リスク管理

同社は、企業の開示情報に加え、外部ベンダーのデータや独自のリサーチ、企業との対話等を通じて、投資先企業の気候変動のリスクと機会を把握しています。また、外部ベンダーのデータをもとにポートフォリオのGHG排出量の測定や気候変動リスクのシナリオ分析を行える体制を整えており、定期的に分析を行うことでリスクの把握と管理を行っています。

❹ 指標と目標

同社は、GHG排出関連指標として、ファンドごとや各運用資産の総炭素排出量、カーボンフットプリント※1、炭素強度※2等をモニタリング・分析しています。これらのデータや独自のリサーチに基づいた企業とのエンゲージメント活動によって企業の脱炭素経営を促進していきます。

※1 ポートフォリオの規模（時価総額）に対する排出量をみる指標
※2 投資先企業の売上規模当たりの炭素排出量をみる指標

総炭素排出量等主要指標の分析

同社が運用する各資産の総炭素排出量、カーボンフットプリント、加重平均カーボンインテンシティを各ベンチマークと比較しました。カーボンフットプリントはポートフォリオの規模（時価総額）に対する排出量を測る指標で、カーボンインテンシティは投資先企業の売上規模当たりの炭素排出量を測る指標です。それぞれモニタリング・分析を行うことで適切に気候変動関連のリスク管理を行っています。次頁にあるようにScope1, Scope2, Scope3上流、Scope3下流に分類し、それぞれ該当する排出量を算出しました。投資先企業の総炭素排出量を把握することで投資先企業とのエンゲージメント活動等に活用し、サプライチェーン全体の脱炭素化の促進に努めます。

国内株式、海外社債の主要指標については、おおむねベンチマークを下回る結果となりました。一方で、国内社債はベンチマークを上回る結果となりましたが、これは電力会社の社債をベンチマークより高い割合でポートフォリオに組み入れていることが影響しています。海外株式の加重平均カーボンインテンシティに関しては、インド企業への投資割合が大きいことが影響しています。

今後もエンゲージメント活動等を通じて、投資先企業の気候変動に関する取組みを促していきます。

詳細は、同社の「Sustainability Report 2025」をご参照ください。

ポートフォリオの総炭素排出量

Scope1、2

（CO_2換算トン）

	当社	ベンチマーク	差異
国内株式	7,061,629	8,571,358	−18%
海外株式	1,185,494	1,261,435	−6%
国内社債	203,221	86,627	135%
海外社債	180,125	212,237	−15%
合計	8,630,469	10,131,657	−15%

Scope3 上流

（CO_2換算トン）

	当社	ベンチマーク	差異
国内株式	24,072,359	26,946,971	−11%
海外株式	1,550,708	2,274,369	−32%
国内社債	228,312	197,761	15%
海外社債	329,331	307,783	7%
合計	26,180,710	29,726,883	−12%

Scope3 下流

（CO_2換算トン）

	当社	ベンチマーク	差異
国内株式	44,888,554	52,923,072	−15%
海外株式	3,440,366	6,296,638	−45%
国内社債	271,171	314,717	−14%
海外社債	704,503	693,113	2%
合計	49,304,594	60,227,540	−18%

ポートフォリオのカーボンフットプリント（Scope1・2）

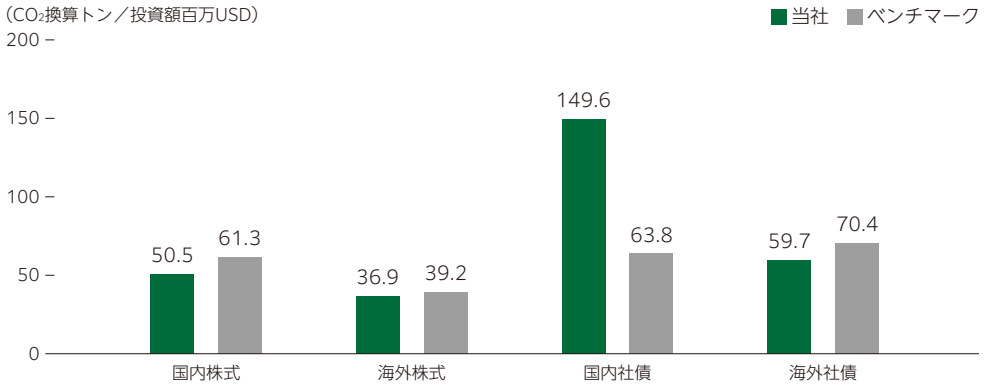

ポートフォリオの加重平均カーボンインテンシティ（Scope1・2）

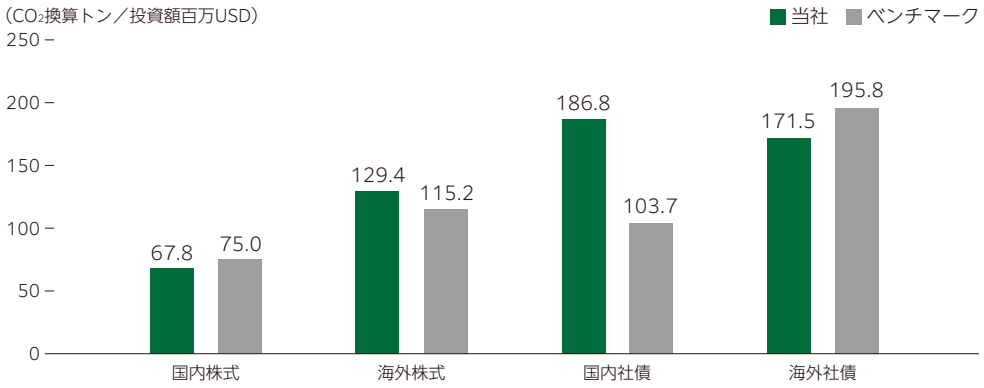

※ ベンチマークは前項のポートフォリオの総炭素排出量と同様
※（出所）一部の情報は © 2025 MSCI ESG Research LLC. 許諾を得て転載

（2）大和リアル・エステート・アセット・マネジメント

❶ ガバナンス

同社は、「気候変動・レジリエンスポリシー」に従い、気候関連課題に係る執行責任者（サステナビリティ推進に係る部署の部長）は、サステナビリティ推進委員会において、気候変動による影響の識別・評価、リスクと機会の管理、適応と緩和に係る取組みの進捗状況、指標と目標の設定等の気候変動対応に関する事項を、気候関連課題に係る最高責任者（代表取締役社長）に対して定期的に報告します。サステナビリティ推進委員会において、気候変動関連の各課題について審議・検討した上で、代表取締役社長が最終的に意思決定を行います。

このような体制のもと、気候関連課題は代表取締役社長により監督されています。

❷ 戦略

同社は、気候変動が各投資法人に与えるリスクと機会を識別し、事業への財務的影響を評価するために、国際機関等が公表している将来的な気候予測を主な情報源として参照しながら、「1.5℃／2℃シナリオ」「4℃シナリオ」という2つのシナリオを用いて、以下の通り、定性的な分析を実施しました。

主な採用シナリオ

	1.5/2℃シナリオ	4℃シナリオ
移行リスク	IEA World Energy Outlook2024 NZE	IEA World Energy Outlook2024 STEPS
物理的リスク	IPCC第5次報告書 RCP4.5	IPCC第5次報告書 RCP8.5

分析対象と前提条件

対象	各投資法人が保有する全ての物件
範囲	不動産の投資運用における事業全般
対象期間	DOI・DLI・DLP：2025年～2050年とし、『中期』『長期』の時間軸を設定 （中期：2025年～2030年、長期：2031年～2050年）

シナリオ分析による財務的影響（大和証券オフィス投資法人）

分類		不動産運用におけるリスク・機会の要因	財務への潜在的な影響	区分	財務的影響				対応策
					4℃		1.5℃／2℃		
					中期	長期	中期	長期	
移行リスクと機会	政策／法規制	炭素税導入によるGHG排出量に対する規制強化	●炭素税導入に伴い、物件のGHG排出量に応じて税負担が増加	リスク	小	小	中	大	●エネルギーマネジメントシステムや再生可能エネルギーの導入 ●保有物件のエネルギー消費量／GHG排出量の計画的な低減 ●戦略的な物件入替／物件改修に伴うGHG排出量の改善 ●省エネ・節水対応機器の導入
		省エネ基準の適合義務化	●省エネ基準への対応のための追加費用が発生し、物件の購入価格、改修費用が増加する。	リスク	小	小	大	大	
		環境性能に優れた物件の稼働率及び賃料単価の上昇	●環境性能に優れた物件の保有に伴い、賃料収入が増加	機会	小	小	中	中	
		環境性能向上による水光熱費の削減	●エネルギー効率改善に伴う水道光熱費の抑制	機会	小	小	小	小	
	技術	省エネ・再エネ技術の高度化・普及	●新技術導入に伴う改修費用の増加 ●ZEB改修による費用増加	リスク	小	小	大	大	●先進技術の導入 ●計画的な改修工事の実施 ●ZEB改修、省エネ改修の実施
			●省エネ・再エネ技術の進展や普及により、物件への導入費用や維持費用が減少する。	機会	小	小	大	大	
	市場・評判	投資家やレンダーの投融資スタンスの変化	●情報開示を含めた環境対応（緩和策、適応策）の遅れによる投資家、金融機関からの評価低下 ●投資口価格の下落やESG格付評価が低下し、ダイベストメントにより、資金調達費用が増加する。	リスク	小	小	中	中	●保有物件の環境性能に関する十分な情報開示 ●気候変動を含むESG関連情報の適切な情報開示 ●自然災害リスクの調査・分析および対策の実施 ●積極的なグリーンファイナンスの活用
			●積極的な情報開示および対応による投資家・金融機関からの評価上昇 ●グリーンファイナンスの活用により、資金調達費用が減少する。	機会	小	小	中	中	
		テナントの環境性能に関するニーズの変化	●相対的に環境性能が低い物件や環境認証未取得物件の賃料収入が低下する。 ●環境対応遅れによるブランド価値の低下、投資口価格の下落。	リスク	小	小	中	中	●環境認証取得比率の向上 ●外部機関によるESG評価の向上 ●グリーンリース等のテナントとの協働による省エネ対応実施 ●省エネ・節水機器導入によるランニングコストの削減
			●環境性能が高い物件や環境認証取得済み物件の賃料収入が増加する。 ●率先して環境対応を行うことによるブランド力の向上、投資口価格の上昇	機会	小	小	小	小	
物理的リスク	急性	風水害の激甚化による損害の増加	●修繕費、保険料の増加 ●稼働率低下による賃料収入の減少 ●保有物件の浸水防止、損傷、損壊等に備えるための改修費の増加 ●猛暑日の増加により冷房需要が増加し、電力使用量が増加	リスク	小	中	小	小	●ハザードマップ等の活用によるリスクアセスメントの実施 ●レジリエンスの高い物件および浸水被害を受けにくいエリアの物件保有 ●BCP対応強化 ●保有物件での緑化推進
	慢性	平均気温上昇／海面上昇による被害の増加		リスク	小	小	小	小	

シナリオ分析による財務的影響（大和証券リビング投資法人）

分類		不動産運用におけるリスク・機会の要因	財務への潜在的な影響	区分	財務的影響				対応策
					4℃		1.5℃／2℃		
					中期	長期	中期	長期	
移行リスクと機会	政策／法規制	炭素税導入によるGHG排出量に対する規制強化	●炭素税導入に伴い、物件のGHG排出量に応じて税負担が増加	リスク	小	小	中	大	●エネルギーマネジメントシステムや再生可能エネルギーの導入 ●保有物件のエネルギー消費量／GHG排出量の計画的な低減 ●戦略的な物件入替／物件改修に伴うGHG排出量の改善 ●省エネ・節水対応機器の導入
		省エネ基準の適合義務化	●省エネ基準への対応のための追加費用が発生し、物件の購入価格、改修費用が増加する。	リスク	小	小	大	大	
		環境性能に優れた物件の稼働率及び賃料単価の上昇	●環境性能に優れた物件の保有に伴い、賃料収入が増加	機会	小	小	中	中	
		環境性能向上による水光熱費の削減	●エネルギー効率改善に伴う水道光熱費の抑制	機会	小	小	小	小	
	技術	省エネ・再エネ技術の高度化・普及	●新技術導入に伴う改修費用の増加 ●ZEB改修による費用増加	リスク	小	小	大	大	●先進技術の導入 ●計画的な改修工事の実施 ●ZEB改修、省エネ改修の実施
			●省エネ・再エネ技術の進展や普及により、物件への導入費用や維持費用が減少する。	機会	小	小	大	大	
	市場・評判	投資家やレンダーの投融資スタンスの変化	●情報開示を含めた環境対応（緩和策、適応策）の遅れによる投資家、金融機関からの評価低下 ●投資口価格の下落やESG格付評価が低下し、ダイベストメントにより、資金調達費用が増加する。	リスク	小	小	中	中	●保有物件の環境性能に関する十分な情報開示 ●気候変動を含むESG関連情報の適切な情報開示 ●自然災害リスクの調査・分析および対策の実施 ●積極的なグリーンファイナンスの活用
			●積極的な情報開示および対応による投資家・金融機関からの評価上昇 ●グリーンファイナンスの活用により、資金調達費用が減少する。	機会	小	小	小	中	
		テナントの環境性能に関するニーズの変化	●相対的に環境性能が低い物件や環境認証未取得物件の賃料収入が低下する。 ●環境対応遅れによるブランド価値の低下、投資口価格の下落。	リスク	小	小	中	中	●環境認証取得比率の向上 ●外部機関によるESG評価の向上 ●グリーンリース等のテナントとの協働による省エネ対応実施 ●省エネ・節水機器導入によるランニングコストの削減
			●環境性能が高い物件や環境認証取得済み物件の賃料収入が増加する。 ●率先して環境対応を行うことによるブランド力の向上、投資口価格の上昇	機会	小	小	小	小	
物理的リスク	急性	風水害の激甚化による損害の増加	●修繕費、保険料の増加 ●稼働率低下による賃料収入の減少 ●保有物件の浸水防止、損傷、損壊等に備えるための改修費の増加 ●猛暑日の増加により冷房需要が増加し、電力使用量が増加	リスク	小	中	小	中	●ハザードマップ等の活用によるリスクアセスメントの実施 ●レジリエンスの高い物件および浸水被害を受けにくいエリアの物件保有 ●BCP対応強化 ●保有物件での緑化推進
	慢性	平均気温上昇／海面上昇による被害の増加		リスク	小	小	小	小	

シナリオ分析による財務的影響（大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人）

分類		不動産運用におけるリスク・機会の要因	財務への潜在的な影響	区分	財務的影響				対応策
					4℃		1.5℃／2℃		
					中期	長期	中期	長期	
移行リスクと機会	政策／法規制	炭素税導入によるGHG排出量に対する規制強化	●炭素税導入に伴い、物件のGHG排出量に応じて税負担が増加	リスク	小	小	中	大	●エネルギーマネジメントシステムや再生可能エネルギーの導入 ●保有物件のエネルギー消費量／GHG排出量の計画的な低減 ●戦略的な物件入替／物件改修に伴うGHG排出量の改善 ●省エネ・節水対応機器の導入
		省エネ基準の適合義務化	●省エネ基準への対応のための追加費用が発生し、物件の購入価格、改修費用が増加する。	リスク	小	小	大	大	
		環境性能に優れた物件の稼働率及び賃料単価の上昇	●環境性能に優れた物件の保有に伴い、賃料収入が増加	機会	小	小	中	中	
		環境性能向上による水光熱費の削減	●エネルギー効率改善に伴う水道光熱費の抑制	機会	小	小	小	小	
	技術	省エネ・再エネ技術の高度化・普及	●新技術導入に伴う改修費用の増加 ●ZEB改修による費用増加	リスク	小	小	大	大	●先進技術の導入 ●計画的な改修工事の実施 ●ZEB改修、省エネ改修の実施
			●省エネ・再エネ技術の進展や普及により、物件への導入費用や維持費用が減少する。	機会	小	小	大	大	
	市場・評判	投資家やレンダーの投融資スタンスの変化	●情報開示を含めた環境対応（緩和策、適応策）の遅れによる投資家、金融機関からの評価低下 ●投資口価格の下落やESG格付評価が低下し、ダイベストメントにより、資金調達費用が増加する。	リスク	小	小	小	小	●保有物件の環境性能に関する十分な情報開示 ●気候変動を含むESG関連情報の適切な情報開示 ●自然災害リスクの調査・分析および対策の実施 ●積極的なグリーンファイナンスの活用
			●積極的な情報開示および対応による投資家・金融機関からの評価上昇 ●グリーンファイナンスの活用により、資金調達費用が減少する。	機会	小	小	小	小	
		テナントの環境性能に関するニーズの変化	●相対的に環境性能が低い物件や環境認証未取得物件の賃料収入が低下する。 ●環境対応遅れによるブランド価値の低下、投資口価格の下落。	リスク	小	小	小	小	●環境認証取得比率の向上 ●外部機関によるESG評価の向上 ●グリーンリース等のテナントとの協働による省エネ対応実施 ●省エネ・節水機器導入によるランニングコストの削減
			●環境性能が高い物件や環境認証取得済み物件の賃料収入が増加する。 ●率先して環境対応を行うことによるブランド力の向上、投資口価格の上昇	機会	小	小	小	小	
物理的リスク	急性	風水害の激甚化による損害の増加	●修繕費、保険料の増加 ●稼働率低下による賃料収入の減少 ●保有物件の浸水防止、損傷、損壊等に備えるための改修費の増加 ●猛暑日の増加により冷房需要が増加し、電力使用量が増加	リスク	中	大	小	小	●ハザードマップ等の活用によるリスクアセスメントの実施 ●レジリエンスの高い物件および浸水被害を受けにくいエリアの物件保有 ●BCP対応強化 ●保有物件での緑化推進
	慢性	平均気温上昇／海面上昇による被害の増加		リスク	中	中	小	小	

❸ リスク管理

各投資法人は、気候変動リスクと機会が投資法人の経営活動、戦略、財務計画等に与える影響を識別・評価・管理するためのプロセスを「気候変動・レジリエンスポリシー」に定めています。

- 気候変動課題に係る執行責任者は、原則として年1回、気候関連リスク・機会の整理を行い、サステナビリティ推進委員会に対して進捗報告を行います。
- サステナビリティ推進委員会では、各投資法人の運用に影響を与える事業・財務計画上に重要な気候変動リスクと機会を継続的に識別・評価・管理しており、上記報告を元に事業戦略上の優先課題を整理します。
- 気候関連課題に係る最高責任者は、サステナビリティ推進委員会で審議された重要な優先順位の高い気候関連リスクを既存の全社リスク管理プログラムにおいても考慮するよう指示し、リスク識別・評価・管理プロセスの統合を図ります。

＜リスクの識別＞

識別したリスクと機会の財務的影響を短期、中期、長期の時間軸に分け、各投資法人に対する影響の相対的な大きさを検証しました。財務的影響が一定程度認められる中期、長期の気候変動リスクは次のとおりです。

移行リスク	政策・法規制のリスク／技術のリスク／市場のリスク／評判上のリスク
急性の物理的リスク	台風や洪水などの事象に起因する気候リスク
慢性の物理的リスク	長期的高温や海面上昇など気候パターンの長期的なシフトに起因する気候リスク

❹ 指標と目標

各投資法人は、脱炭素社会への移行を機会と捉え、気候変動リスク・機会の管理プロセスにおける主なモニタリング指標として、以下を目標KPI（重要指標）として設定しています。

指標と目標

	いつまでに	項目	単位	DOI	DLI	DLP
中期	**2030年までに**	Scope1及び2	t-CO_2/m^2	42%削減（2023年度対比）	—	—
		Scope3	t-CO_2/m^2	25%削減（2023年度対比）	—	—
		エネルギー消費量	MWh/m^2	7%削減（2023年度対比）	8%削減（2022年度対比）	—
		CO_2排出量	t-CO_2/m^2	—	20%減（2022年度対比）	10%削減（2023年度対比）
長期	**2050年までに**	CO_2排出量	t-CO_2/m^2	カーボンニュートラル達成	カーボンニュートラル達成	カーボンニュートラル達成

Appendix

Appendix. 1

社外からの評価

ESGレーティング

MSCI ESG RATINGS AAA
CCC B BB BBB A AA AAA

✓MSCIの最上位ランクである「**AAA**」を**4年連続で獲得**

外部評価

2025 ESG FINANCE AWARDS JAPAN SILVER

2025 ESG FINANCE AWARDS JAPAN SUSTAINABLE

2026 ESG FINANCE AWARDS JAPAN GOLD

GRESB REAL ESTATE ★★★★☆ 2025

指数への組み入れ等

FTSE JPX Blossom Japan Index

FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index

S&P/JPX カーボン エフィシェント 指数

MSCI Selection Indexes Constituents 2025

FTSE4Good

20期連続採用

Dow Jones Best-in Class Index
（旧 Dow Jones Sustainability Index）

1999年の指数創設以来連続採用

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

Appendix. 2

GHG排出量の集計対象及び算定方法

GHG排出量については、地球温暖化対策の推進に関する法律に定める算定方法（温対法）や、環境省／経済産業省のサプライチェーンを通じたGHG排出量算定に関する基本ガイドライン、GHGプロトコル（2004年）等に基づいて算定しています。また、当社グループにおいては、事業活動の特性上、CO_2排出量以外のGHG排出量は僅少であるため、CO_2排出量のみを算定の対象としています。なお、各種排出係数については、算定を実施期間末（3月31日）時点で入手可能な最新の公表情報等を用いることで、データの適時性、信頼性を確保できるよう努めています。

Scope1・2

[国内の集計対象]

大和証券グループ本社、大和証券、大和総研の3社。なお、大和証券グループの本拠地であるグラントウキョウノースタワー、大和八重洲ビル、大和東陽町ビル及びDaiwa銀座ビルのデータについては、上記以外のグループ会社が使用・管理しているエネルギー使用量のデータも含め集計対象としています

[海外の集計対象]

ロンドン、ニューヨーク、香港、台北、シンガポール、ソウル、ワシントンD.C.に所在する一部のグループ会社が使用・管理しているエネルギー消費量を対象としています

[算定方法]

エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律にて定める算定方法及びGHGプロトコル（2004年）を参照し、算定。（開示は四捨五入）

Scope1,2はそれぞれ下記項目の利用量に各種排出係数を乗じた見積もりによりGHG排出量を集計

Scope1：都市ガス・LPガス・重油・軽油・灯油・ガソリン

Scope2：電力・蒸気・温水・冷水

A）電力：マーケット基準）国内は環境省の公表する「電気事業者別排出係数（基礎排出係数）」、海外はエネルギー供給会社との契約毎、またはロケーション基準の排出係数を用い算定。一部推計値を含む

ロケーション基準）国内においては全国平均係数（代替値）、海外は、各拠点の所在地域に応じた公表排出係数を活動量に乗じることにより算定。地域別排出係数が不明な場合、Carbon Footprint Ltdが公表する国別の排出係数を乗じ算定

B）都市ガス：国内は各供給会社のCO_2排出係数または各供給会社の発熱量と温対法に基づく排出係数を用い算定。海外は国内に準じた方法（発熱量・排出係数は温対法に基づく値）で算定

C）LPガス・重油・軽油・灯油・ガソリン・蒸気・温水・冷水：使用量ベースで集計した値に環境省公表値に基づく排出係数を乗じ算定

Scope3

[集計対象]

カテゴリ6：大和証券グループ本社・大和証券・ロンドン・香港拠点

カテゴリ7：大和証券

[算定方法]

サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）及びIDEA v2.3（サプライチェーンGHG排出量算定用）の排出原単位を用いて算定。小数点以下は四捨五入

カテゴリ6：算定対象拠点における役職員の海外出張（国際線航空機利用）に係る人・kmを集計し、排出原単位を乗じ算定

カテゴリ7：算定対象拠点における役職員に支給した通勤費に、排出原単位及び出社率を乗じ算定。

PCAFにおける投融資ポートフォリオ排出量の基本計算式

投融資ポートフォリオ排出量 = Σ ① Attribution factor i × ② Emissions i

① Attribution factor＝投融資先への当社の投融資残高／投融資先の企業価値（純資産＋負債総額、またはEVIC））

② Emissions＝投融資先のScope1・2・3開示値を使用。得られない場合はPCAFのデータベース等に基づく推計値を使用

なお、集計対象及び算定方法については、今後、国内外のガイダンスや基準等の動向に沿って、必要に応じて見直しを行います。

PASSION
FOR THE
BEST